

【資料2-3】

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート

弁天	．．．	P1
中央	．．．	P3
千葉寺	．．．	P5
松ヶ丘	．．．	P7
浜野	．．．	P9
こてはし台	．．．	P11
花見川	．．．	P13
さつきが丘	．．．	P15
にれの木台	．．．	P17
花園	．．．	P19
幕張	．．．	P21
山王	．．．	P23
園生	．．．	P25
天台	．．．	P27
小仲台	．．．	P29
稲毛	．．．	P31
みつわ台	．．．	P33
都賀	．．．	P35
桜木	．．．	P37
千城台	．．．	P39
大宮台	．．．	P41
鎌取	．．．	P43
誉田	．．．	P45
土気	．．．	P47
真砂	．．．	P49
磯辺	．．．	P51
高洲	．．．	P53
幸町	．．．	P55

自己評価（5段階選択式）の基準は、以下のとおりです。

- A 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を大幅に上回っている。
- B 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を上回っている。
- C 運営方針、目標や計画等で期待されている水準とほぼ同程度である。
- D 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を下回っている。
- E 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を著しく下回っている。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター弁天	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	千葉市中央区の北部に位置して、JR千葉駅・西千葉駅・東千葉駅・京成千葉駅・京成新千葉駅・西登戸駅・モノレール千葉公園駅があり、都心部への利便性が高い地区である。JR西千葉駅エリアは、飲食店や商業店舗が多いが、中心地から少し離れると閑静な戸建てやマンションが連なっている。周辺には大学や高校があり文教地区の一部である。日常生活で利用できる小売店が少なく、買い物ニーズが高い地区である。モノレール千葉公園駅エリアは企業、飲食店、生涯学習センター、千葉公園、公民館、病院などがある。住宅地は戸建てとアパート等が混在している。坂道が多く高低差がある。道幅が広く整備されているエリアもあるが、緊急車両などが進入できない道幅が極端に狭い地区もある。JR東千葉駅エリアは戸建てとマンションが立ち並び、開発当時は同世代が一斉に移り住んだこともあり、高齢化率が急激に高くなり、住民組織の支え合い活動や交流の場が盛んな地区もある。一方で大通りに飲食店や娯楽施設が多く、交流の場・通いの場、見守り活動が不足している地区もある。地区課題は都市部と住宅街の混在や住民の代わりなどで、独居や高齢者夫婦世帯、地域との関係が希薄な世帯が多い。近隣者等から安否確認や通報を受けるケースがあり、地域の繋がりが少なくなっていると推測される。	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の身近な相談機関となるよう、積極的な地域訪問で顔の見える関係作りを継続する。 ②社会から孤立した高齢者等の早期発見や課題解決に向けた取り組みを継続する。 ③複合化・複雑化した相談に対応するため、他機関協同、多職種連携等を継続する。 ④高齢者が活動的に過ごせるよう地域活動支援、普及啓発活動を継続する。 ⑤地域や関係者と自然災害など有事に備えた対策などを継続する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が、セルフケアに向けた取り組み、インフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択できるように支援する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険サービスだけに頼ることなく、インフォーマルサービス等を含めた支援の視点が持てるように、ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、地域団体等と連携する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協同して、地域・地域団体・関係機関等の社会資源を収集する（適宜） ・社会資源の情報収集後は、回覧や会議等を活用して、センター内の情報共有や資料を掲示する（適宜） ・地域住民・地域団体・介護支援専門員に向けて、広報誌などでインフォーマルサービス等の情報提供をする（適宜） ・要支援ケアプランを活用して、自立支援に向けた取り組みや地域課題を抽出する事例検討会を開催する（年1回）
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談機関として窓口機能の充実を継続する。 ・高齢者機関のみに限らず、様々な関係機関とのネットワーク構築を継続する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種による新規受付ケースの報告・検討・情報共有を継続、適切な支援に繋げていく（毎日） ・包括3職種で随時方針を検討して、支援困難なケースでも適切なアプローチに繋げる（適宜） ・複合的課題は、関係機関と連携して地域ケア会議の開催をする（適宜） ・生活支援コーディネーターと連携して、社会資源の情報提供や支援に繋げる（適宜） ・出張相談会を開催する（年6回） ・孤立死ケースは支援開始から終結までを振り返る（適宜）

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関に普及啓発や周知活動を継続的に実施する。 ・高齢者虐待や消費者被害などの早期発見・課題解決に努める。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する理解を深めるため、地域住民向けの勉強会を開催する（適宜） ・地域ケア会議等を活用して、関係者間の連携強化を図り、権利侵害に関するケース対応に取り組む（適宜） ・消費者被害に関する講話や啓発活動を実施する（年1回） ・くらしの巡回講座を開催する（年1回） ・高齢者虐待防止の研修開催や周知活動を実施する（年1回） ・エンディングサポートに関する講座を開催する（年1回） ・認知症サポーター養成講座を開催する（年2回） ・認知症初期集中支援チームと連携し判断力が低下した方への権利侵害を防止する（適宜） ・中央区あんしんケアセンター社会福祉士が協同して、権利擁護に関する講座を開催する（年1回）
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関および関係者とのネットワーク構築や連携、情報共有を継続する。 ・地域の情報収集や実態把握を継続する。 ・地域ケア会議等を活用して、地域課題や支援困難ケースの解決に向けて関係機関との取り組みを継続する。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケース相談、同行訪問、地域ケア会議など、介護支援専門員の後方支援を実施する（適宜） ・居宅介護支援事業所と事例検討会を開催する（年1回） ・圏域、中央区全体に向けた多職種連携会議を開催する（年2回） ・重点地域における多職種のネットワーク構築、地域課題解決に向けた取り組みを実施する（適宜） ・中央区高齢障害支援課と自立促進ケア会議を開催する（年1回） ・介護支援専門員向けに研修を開催して終了証を発行する（年1回） ・民児協、運営推進会議、地域の災害対策会議等に参加してネットワーク構築を図る（適宜）
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な健康づくり・フレイル予防を目指し、健康教育や状態把握の機会の提供を図る。 ・関係者と協力して、介護予防のためのイベントの企画を図り、普及啓発や地域の力の向上を目指す。 ・地域活動が展開・継続できるよう、地域活動の発掘や担い手の育成・支援を行う。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行・握力測定等を実施して、地域住民が自主的にフレイル予防に取り組めるよう支援する（時期・回数未定） ・体操教室や地域活動にて、基本チェックリストやいきいき活動手帳の交付を継続する（各活動年1回） ・地域の実情に応じてフレイル予防等に関するイベントを実施する（時期・回数未定） ・住民主体グループの活動継続ができるよう、参加者とともに方法を検討し支援を継続する（適宜）

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター中央	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>中央圏域は東西に細長い圏域の中に生活圏域の異なる4つの地域がある。圏域の特徴として転入者が多く、高齢者人口も毎年100人程増加している。</p> <p>千葉みなと地区は、この15年ほどの間に大型マンションが多数建設され、子育て世代の転入が多く高齢化率が低い。地域課題の多くは子供に関する事が多く、高齢者を対象とした地域活動が少ない。スーパーマーケットは多いが駅から離れている。路線バスの本数が1日数本に減少し、運転免許返納後、通院や買い物に困る人が多い。</p> <p>新宿地区は、戸建てが多い地域であったが最近マンションが増えた。地域活動は活発だが運営する人の高齢化が進み、次の担い手不足が課題である。マンション敷地内に来客用の駐車場・駐輪場が無いため訪問型サービスの対応をしてくれる事業所が見つかりにくく、必要なサービスをすぐ利用できない人がいる。</p> <p>ちば中央地区は官公庁や商業施設、住宅街が混在している。ホームレスや触法高齢者支援等の特殊なケースもある。町丁によっては高齢化率が30%を超えており、一人暮らしの認知症の人の相談が増加傾向にある。町会単位での小規模サークル活動が多い地域でもある。</p> <p>都地区では50年程前に宅地造成された住宅街が多く、高齢者世帯や独居世帯が多い。地区部会活動や老人会活動があるが、地域が広いので町丁単位での活動が主になっている。</p>	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが漠然と把握していた課題について、地域ケア会議や調査等を通じて明確化し、具体的な解決について地域住民と一緒に考えていく。今年度の活動で把握した社会資源情報等は圏域で活動する介護支援専門員やサービス事業所にも情報提供し、関係機関が活動しやすい環境を整える。 ・圏域西側地区のサービス事業所が利用できる駐車場や駐輪場が無い問題について地区踏査し、地域ケア会議等を通じて具体的な解決策について検討する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者がセルフマネジメントを行えるようにインフォーマル資源をいつでも市民に情報提供できるような体制を整える。
年度計画	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活支援コーディネーターと連携し、自ら自分に合った地域資源を選択できるよう情報整理を行う。 ② 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者のケアプランにインフォーマルサービスが位置づけられているかを確認し、必要時には情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの相談窓口機能について周知する。 ・元気なうちからこれからの暮らし方について考え準備ができるように、地域住民に終活などの情報提供を行う。 ・多種多様な相談に対し包括3職種が協働し対応するとともに、必要に応じて適切な制度の活用や関係機関との連携を図る。
年度計画	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報誌の回覧地域の追加や掲示、配架により周知を拡充する。広報誌を活用し終活などについて情報提供する。 ② 朝のミーティングにて包括3職種間で総合相談内容の共有や対応の進捗状況を確認する。困難事例についてはケース会議にて対応方法などを協議、早期の問題解決を図る（毎月3回程度） ③ 民児協定例会や地区部会に参加し地域の困りごとについて情報交換・共有・相談ができる良好な関係を築く。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する相談窓口の周知、知識の普及の為に、地域住民や介護支援専門員に対し啓発活動を行う。 ・高齢者虐待について、発見・通報や相談を受けた際、速やかに対応出来るようにする。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①中央区内あんしんケアセンターで協働し成年後見制度等の権利擁護についての市民向け講座を開催する。(年1回) ②圏域内の介護支援専門員を対象に権利擁護についての研修会を開催する。(年1回) ③成年後見制度や消費者被害予防等の権利擁護について、広報誌の活用や民児協定例会に参加し情報提供する。 ④社会福祉士連絡会にて、他センター・高齢障害支援課と虐待の早期発見・対応に活用できる資料作りをする。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・漠然と把握していた地域課題を明確化する。 ・地域ケア会議等を活用し、地域の関係機関と連携しながら具体的な解決を目指す。 ・地域資源調査を行った結果を介護支援専門員と共有し、介護支援専門員が活動しやすい環境を整える。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①千葉みなと・新宿地区エリアを対象に訪問系サービス利用時の駐車場問題等について調査し、課題を明らかにする。 ②介護支援専門員を対象に調査を実施し、千葉みなと・新宿地区でサービス提供時に困っていることを調査する。 ③調査結果から明らかになった課題を元に地域ケア会議や自立促進ケア会議を開催し、解決に向けた話し合いを行う。 ④駐車場情報等、調査の過程で得た地域資源情報を介護支援専門員に還元する等、後方支援を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が参加できる主催事業を通して介護予防に関心を持ってもらい、セルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・歩いて通える範囲にある貴重な社会資源として、既存の小規模サークルが持続できるよう支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①センター主催の歩こう会、ポッチャの会のどちらかを毎月開催する。 ②介護予防普及啓発のため、地域のイベントで健康相談ブース等を設置する。 ③住民活動の継続のため、活動内容や活動場所についてなどの相談や提案を適時行い、関係機関と協働する。 ④現在支援を行っている活動の場などで基本チェックリストの実施やいきいき活動手帳の配布を行い、セルフマネジメントを促していく。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<p>圏域北部には、行政機関が複数所在し、中心部には県や市の急性期医療の中核を担う複数の医療機関、地域住民の社会教育の推進や福祉行政の拠点、憩いの場として公民館や、県立公園等がある。</p> <p>寺社における伝統行事が行われている地区は、行事に参加している住民を中心に住民の繋がりが活発であるが、大きな公営団地や集合住宅のある地域や区画整理の進められた地域は、コミュニティの姿に変化が起きており、地域住民の繋がりの希薄化が進んでいる。また、多世代間の交流機会が減っていることから、地域活動の担い手不足という課題が生じている。</p> <p>駅前や主要道路沿いを中心にスーパーやドラッグストアが展開し、移動スーパーも普及し始めている。鉄道や路線バスが複数路線、圏域内を通っている。一方で、路線バスのダイヤ変更による減便によって、受診や買い物などの交通手段がなくなり、該当地域の人々の生活課題に繋がっている。坂道の多さや、道幅の狭さ、駐車スペースの問題等もあり、緊急車両の通行や介護サービスの利用に支障が出ている。また、ケアマネジャーや介護サービス事業所不足により、支援に繋がるまで時間を要しているため、地域での自主的な体操教室やサークル活動の活性化並びに活用が期待される。</p>
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が、住み慣れた地域での生活が継続できるよう各関係機関と連携し、ワンストップの相談窓口としての機能維持を図る。また、地域住民や地域の多様な主体と連携し、圏域内の地域力強化を目指す。 ・生活支援コーディネーターや関係機関と連携し、高齢者の健康意識を高め、高齢者が主体となって地域で活躍できるよう、働きかけていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業、インフォーマルサービス等が適切に活用されるよう生活支援コーディネーターと連携し、ケアマネジャーや地域団体等に働きかけ、高齢者が地域で自立した生活を送れることを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定状況や地域特性を踏まえ、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントが実践できるよう介護予防サービス・支援計画書の内容について、定期的なケース検討会議を開催する。（年2回） ・生活支援コーディネーターと連携しながら、インフォーマルサービスについての情報を地域住民や高齢者、ケアマネジャー等に発信していく。
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	ケースの早期発見・適切な対応に向け、各関係機関と連携し、ワンストップの相談窓口としての機能維持を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース支援や、あんしんケアセンターだよりの掲示、チラシの配布、回覧板の活用の継続し、地域住民や各関係機関にセンターの業務や役割を周知する。また、多世代への周知を目指して、ICTの活用についても検討していく。 ・支援を必要とする高齢者だけでなく、家族介護者を含む家族全体への支援を多機関と連携して行う。 ・相談対応やセンター業務の可視化を行い、効率化を図りながら、支援を必要とする方の早期の課題解決に取り組む。
3 権利擁護		
年度 計画	運営目標	関係機関と連携し、権利擁護に関する問題（高齢者虐待防止、成年後見制度利用、消費者被害防止、認知症に関する問題等）の早期発見・早期対応に取り組み、高齢者の尊厳ある生活の維持を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市の高齢者虐待防止マニュアルに従い、高齢障害支援課と連携して、早期解決を目指して対応する。 ・区内あんしんケアセンターと協働し、高齢者虐待防止のための研修プログラムの作成を行う。 ・防犯意識の向上や消費者被害の防止を目指し、警察や千葉市消費生活センターと連携し、啓発活動を行う。 ・成年後見制度等を適切に利用できるよう関係機関と連携し、申立支援や地域住民に向けた周知活動を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度 計画	運営目標	多機関と連携し、高齢者やその家族が、自らの選択によって地域での生活が継続できるよう地域課題の解決を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談から抽出された圏域全体の地域課題の共有・課題解決を目指し、民生委員、ケアマネジャー、各関係機関等と地域特性を踏まえながら、おひとり様支援、駐車場や事業所不足等をテーマとした意見交換会を開催する。 ・圏域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上を目指し、ケアマネ支援、研修の開催や事例検討会の開催をする。 ・地域の活性化や課題解決を目指した地域のイベントや事業に参加し、地域団体とのネットワークを構築する。
5 一般介護予防事業		
年度 計画	運営目標	高齢者の健康実態の把握、介護予防の普及啓発・介護予防事業への参加を促し、高齢者の健康意識を高める事でセルフマネジメント能力向上を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課や生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取組状況を把握し、介護予防活動の運営支援を行う。 ・地域住民が介護予防に取り組むきっかけとして、基本チェックリストやいきいき活動手帳を総合相談や地域事業等の場で活用を地域住民へ提案し、セルフマネジメント能力の向上に繋げる。 ・多職種や他機関と連携して、高齢者自身が健康意識を高められるような講座やイベントを開催する。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター松ケ丘	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢者人口は16,202人（令和6年12月末現在）、高齢化率は23.55%となっている。蘇我駅周辺に大型マンションが建設中であり、高齢者専用のマンションも建設中であることから、今後も高齢者人口が増加していくことが見込まれる。 ・それに反し、介護サービス事業所の閉鎖や介護支援専門員の減少により、特に要支援者の介護サービスの利用が難しくなっている。 ・独居高齢者の増加による孤独死や孤立の問題も多く抱えている。 ・坂が多く、特に大網街道沿いについて、大網街道を頂点として都川や日本池に向かって下り坂となっており、買い物に行くためには坂道を上り、帰りは荷物を持って坂を下らなければならない。 ・地域の担い手不足も顕著で、お助け隊の活動などの継続に課題を抱える地域もある。 ・早い段階から介護予防の取り組みや地域活動に参加することで、地域とのつながりを持ち孤立・孤独を防止し、体力や筋力を維持して買い物などを自身で行える状態を保つことが必要となっている。 ・問題が複雑化・深刻化してからの相談も依然として多くあるため、あんしんケアセンターの周知を図り、早期の相談につなげる必要がある。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代にあんしんケアセンターの周知を図り、問題が複雑化・深刻化する前の段階で相談に結びつける。 ・孤立・孤独の問題を抱える地域の現状や課題を抽出し、支援の方法等を検討する。 ・坂があっても自身の力で買い物等ができるよう、地域の課題を把握し、セルフケアの取り組みの促進や普及啓発を図る。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、QOLの維持向上を目指し、効果的なサービスを提供できるよう、内容を的確に把握し必要な支援を行っていく。 ・利用者自身や家族が生活機能の低下を理解、把握することができるよう支援する。そのうえで、生きがいを持ち住み慣れた地域で暮らしていけるよう、社会参加やインフォーマルサービスの更なる活用を目指す。 ・委託先居宅介護支援事業所の書類等の適切な管理を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストを通し、利用者自身が心身や生活機能の状態を把握できるよう支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、利用者の状態やニーズを踏まえインフォーマルサービスを積極的に活用できるよう情報を提供する。 ・委託先居宅介護支援事業所が適切なケアマネジメントが行えるよう情報提供を行う。また、センター内でも提出書類の適切な管理を行うよう努める。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方、8050世帯、ヤングケアラーなどの課題を抱えている方や幅広い年代の方に対してあんしんケアセンターの周知を図り、ワンストップの相談窓口としての機能の維持・強化に努める。 ・介護サービスを希望される方が増加する中で、介護保険の利用だけでなく地域資源などの提案を併せて行う。 ・複合的な課題を抱えるケースに関しては、各関係機関と連携を図り対応をする。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した相談窓口として出張相談会の開催、近隣スーパー等でのポスターの掲示やパンフレットの配布を行い、幅広い年代の地域住民への周知を図る。 ・介護サービスの提案にとどまらず、地域資源の活用についても生活支援コーディネーターと協働して支援する。 ・複合的な課題を抱えるケースに対して、個別地域ケア会議を開催し、各関係機関と協働して課題解決に取り組む。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見と予防に努め、発見時は速やかに状況を把握し、行政機関と連携し対応する。 ・消費者被害を未然に防止するため、定期的に地域住民への啓発活動に取り組む。 ・成年後見制度を身近に感じて頂くため、普及啓発活動に取り組む。 ・認知症になっても住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりを実践する。 ・地域住民を対象にエンディングサポートの情報提供を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員や介護サービス事業所が、虐待を早期発見するための研修会を開催する。 ・地域の集まりに向いて消費者被害に関する注意喚起を行い、被害の防止を図る。 ・中央区あんしんケアセンター社会福祉士が協働で権利擁護についての市民向け講座を開催する。 ・認知症サポーター養成講座の開催、認知症関連のイベントに参加する。 ・エンディングサポートの取り組みについて、幅広い情報の収集を行い地域の住民に向けて講座を開催する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会、研修会を開催し、地域に住んでいる高齢者が多様な課題を抱えていても、その人らしい生活を継続していくために圏域内居宅介護支援事業所の資質向上、実践力向上を図る。 ・介護支援専門員同士のネットワーク構築を支援し、意見交換の場を設定することで、やりがいの共有、精神的サポート等を行う。 ・利用者が医療・保健・福祉・介護等の専門的支援の他、多種多様な社会資源とつながり、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう介護支援専門員への情報提供、後方支援、研修会のテーマ設定を検討する。 ・個別地域ケア会議を開催し、介護支援専門員が課題を1人で抱えこむことがないよう、ケアマネジメント支援を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、医療と介護の連携強化を図る。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内居宅事業所向けに主任介護支援専門員更新研修の要件を満たす研修会を年1回開催する。 ・特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所が主催する事例検討会等の後方支援を行う。 ・介護支援専門員から寄せられた支援困難ケースの相談・対応や、個別地域ケア会議を開催し、ケアマネジメント支援を行う。 ・圏域内居宅介護支援事業所へアンケートを行い、事業所の現状調査、抱えている課題等を把握し、後方支援や研修会等を開催する。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、高齢者が主体的に介護予防及びセルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・高齢者が歩いて通える範囲に多様な活動の場が展開されるよう活動組織の発掘、育成、支援を行う。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張講座や地域のイベント、サークル等高齢者の活動の場に出向き、基本チェックリストやいきいき活動手帳、介護予防に関する資料を活用しながら、高齢者がフレイル予防に積極的に取り組めるよう支援する。 ・町内自治会、民児協、社協、保健福祉センター、シニアリーダー、生活支援コーディネーターと連携し、新たな活動の場の立ち上げや既存の通いの場の後方支援を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター浜野	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>（地区概況）区内他のあんしんケアセンターと比較し、高齢者数は少ないが高齢化率が高く、後期高齢者が多いことが特徴である。緑区隣接の山側は農業を主産業としていたため、介護は家族が担うものという考えが根強く残っている。市原市隣接の海側は農業だけでなく、漁業関連に従事していた方も多い。また、鉄鋼関係へ従事するために地方から来た方も多く、地方出身者の多い昭和40～50年代に開発された新興住宅地では高齢化が深刻化している。また、出稼ぎ労働者が高齢となり、独居となることも増えている。東京まで通勤できる地域として、戸建てやマンション・アパートの建設が進んでおり人口は増えているが、町内自治会加入率は低下している。</p> <p>（地区課題）内科・外科等の疾患で入院できる病院がなく、医療機関も少ない。銀行や大型スーパーも浜野駅近隣にしかなく、車に乗らない高齢者には日常生活を継続するための課題が多い。民生委員や社協地区部会等の地域活動を担う人材の高齢化も進み、担い手不足も課題となっている。特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の施設は充実しているが、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所は減少しており、在宅生活を継続するために必要な介護保険サービスも不足している状況がある。</p>	
活動方針 （総合）	<p>高齢者が周囲の支援を受けながらも、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」を深化・推進するために、生活支援コーディネーターや関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。また、地域共生社会の足がかりになるよう、高齢者以外の方にもセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加していく。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者の状態悪化を防ぎ、意欲向上につながるように、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、参加することで「孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」につながる住民主体の通いの場・交流の場やその他インフォーマルサービス等の情報収集を行い、ニーズに合わせて活用する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・より自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを実践できるように、身近な住民主体の通いの場やインフォーマルサービス等を情報提供し、積極的に活用する。生活支援コーディネーターと連携し居宅介護支援事業所にも情報提供する。 ・地区部会で立ち上げを検討しているゴミ捨て支援を活用し、孤立予防や社会参加について提案していく。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行い、必要に応じて支援を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続的に実施する。 ・様々な相談に対してワンストップで対応できるように、地域の様々な関係者や関係機関、専門機関とのネットワークを構築するとともに、終活に関する相談では専門的知識を持つ民間企業とも連携して適切な支援につなげていく。 ・総合相談の解決に向けチームアプローチを実践し、進捗状況を共有する。終結に向けても包括3職種で協議する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の早期解決に向け、民生委員や町内自治会等の地域ネットワークと積極的に連携していく。 ・身近な相談窓口の周知活動として、広報紙を活用する。また、公民館等の公共施設を活用し出張講座を開催する。 ・実態把握では、高齢者本人だけでなく家族介護者等からも丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援を行う。家族介護者支援が必要な場合は、障害者基幹相談支援センター等の適切な機関につなげる。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待相談では、「千葉県高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、高齢障害支援課と連携して対応し、早期解決を目指す。虐待の早期発見のため、事業所向けに研修会を開催する。 ・高齢者の尊厳を守るため、「高齢者虐待」「成年後見制度」「消費者被害防止」の周知活動を行う。 ・「生浜地区緊急捜索ネットワーク」を周知、活用し、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを实践する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談の迅速な対応のため、高齢障害支援課と状況共有を密に図り、必要に応じ専門職と連携する。また、早期発見を目的とした事業所向け研修内容を区内あんしんケアセンターと協働で作成し、各センター圏域ごとに開催する。 ・権利擁護の普及啓発のため、広報紙等を活用する。また、区内あんしんケアセンターと連携し市民講座を開催する。 ・認知症の理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。また、地域と連携して徘徊模擬訓練を実施する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や社協地区部会及び町内自治会関係者等と関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステム構築を推進し、地域共生社会への土壌作りのために、地域ケア会議を開催しネットワークの構築を進める。 ・介護支援専門員の資質向上のために、圏域内主任介護支援専門員と協力し研修会や事例検討会等を開催する。 ・地域の社会資源の創出や担い手作りについて、生活支援コーディネーターと連携していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースや地域課題解決のために、地域を支える支援者や関係機関と連携し、地域ケア会議を開催する。 ・居宅介護支援事業所と連携して事例検討会を定期開催する。 ・区内あんしんケアセンターと連携し主任介護支援専門員更新研修受講の要件となっている3時間研修を開催する。 ・令和5年度が多職種連携会議をきっかけに検討を始めた「ゴミ捨て支援」を、具体的な活動につなげていく。 ・昨年度まで実施していたSDGsイベントを「福祉まつり（仮）」として、継続開催していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の伸展に備え、元気なうちから積極的に介護予防に取り組むためのセルフマネジメントの重要性について伝え、日常生活での取り組み方法についても提案していく。また、ICTを活用した地域活動を実施する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の介護予防活動を情報収集し、市民に提供できる体制を整備する。 ・いきいきサロンや既存の地域活動の後方支援を行う。また、社会参加を目的とした介護予防教室を開催する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフマネジメントの手段として基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を活用する。 ・通いの場がなくても、自ら介護予防に取り組めるチラシを作成したり、スマホを活用した介護予防を提案するためスマホ教室を開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携して、既存の地域活動の後方支援を実施する。更なる介護予防を推進するために、参加者を担い手とした「個・孤食予防イベント」を地域向けに開催する。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンターこてはし台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稲毛区と隣接し、戸建住宅が多い地域である。圏域人口の減少（令和元年12月末18239人→令和6年12月末17098人 1141人の減少）、高齢化率の高い地域（令和元年12月36.20%⇒令和6年12月37.4%）となっている。支援者も高齢化が進んでおり、今後の支援体制や社会資源不足への不安がある。 ・こてはし台では、ここ数年で新しい住宅が建ち、住民の入れ替わりが見られる。そのため、65歳以上の人口が減少し全体的に高齢化率が下がっている。対して横戸台は、令和7年12月時点で高齢化率57.50%の地域であり、高齢化率が上昇傾向となっている。 ・み春野については、平成12年に宇那谷町から区画整理されてから20年以上が経過し、現在0歳から14歳の人口は減少している。自治会等の役員は他の地域より年齢層が若く、地域の行事等活発である。現在、圏域内では低い高齢化率（11%～14%）であるが、10年後には、前期高齢者が増え、高齢者数の増加が予測され、買い物、通院等に支障をきたす方が増えると考えられる。 	
活動方針 （総合）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を活用し、自治会、民生委員児童委員などの関係機関と連携を図り、支援が必要な高齢者へ早期に支援が行える体制を強化する。また、地域課題を把握し地域づくり・資源開発に向けて取り組みを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取り組みや自治会等で開催している通いの場等への支援を行う。 ・支援者や家族介護者などに向けた支援の充実、学びの場の提供を行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーマルサービスやインフォーマルサービス（住民主体の通いの場の活用など）から、個々のニーズに合わせた適切なサービスの選択ができるように支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が地域の中で、生きがいや役割を持って生活できる居場所へ通い続けられるように援助する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービス（通いの場・交流の場）を含め、自身で適切なサービスが選択できるよう支援する。 ・基本チェックリスト等を活用し、自身では気づきにくい心身の衰えやリスクなどを確認することで、「孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等、介護予防に意識が向けられるよう支援する。
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者等が、どこに相談すれば良いか困らないように、相談窓口機能の周知を図る。 ・多様化・複雑化する相談に対し適切に支援できるよう、職員間の情報共有や支援策の検討を密に行う。相談者の課題やニーズに合わせ、必要かつ適切な相談・支援機関に繋がられるよう、多機関との連携を強化していく。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を活用し、地域の関係機関（自治会、民生委員児童委員等）にあんしんケアセンターの機能周知を行う。また、広報誌等の媒体を活用し、サロン等の参加者にもあんしんケアセンターの活動周知を行い、身近な相談先としての認知度を上げる。 ・緊急性の判断、支援方法、終結について、包括3職種で適宜進捗状況を共有し、支援を行う。 ・地域の関係機関、生活支援コーディネーター等と連携し、地域の資源を最大限に活用することで、家族全体に対する包括的な支援を行う。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者の権利や生命が脅かされる事がないよう支援する。 ・高齢者が地域の生活者として、最期まで自己選択・自己決定ができるよう、意識づくりの基盤が構築されるための活動を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待が疑われる場合には、関係機関と連携を図り、不適切な状態の解消を図る。 ・認知機能低下がある高齢者や身寄りのない高齢者等、金銭管理や手続き等の支援が必要な場合には、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用に繋げる。 ・消費者被害等に関する注意喚起を行い、必要に応じて消費生活センター等と連携を図る。 ・地域のサロン等において、終活や自己決定等に関する講座を開催する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を通じて、地域の介護支援専門員に対し、ケアマネジメントの質の向上や関係機関との円滑な連携が取れるように図る。 ・介護支援専門員からの多岐にわたる相談に対応するため、センター職員とチーム支援が行えるように連携を図る。 ・地域からの相談事例をもとに、地域課題の抽出を行い、住み慣れた地域での生活を実現できるようにしていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・センターでの事例検討を実施する。(毎月) ・あんしんケアセンター主任介護支援専門員とともに、地域の介護支援専門員向けに研修開催を企画する。 ・多職種連携会議を定期開催し、医療・介護・行政等の関係機関とのネットワークを強化していく。(年度2回) ・地域の介護支援専門員に対して統一した対応が行えるように、区あんしんケアセンターと情報共有等を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種とともに在宅生活継続に向けた資源をつくる。 ・介護予防に取り組む活動の後方支援を行う。また、新たな取り組みのニーズを把握し支援する。 ・住民との出会いを次の出会いにつなげ、地域のネットワークを広げていく。 ・基本チェックリスト・いきいき活動手帳を活用し、住民の生きがいづくりになるよう介護予防普及啓発活動を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが主体となり、「朝のセンター前ラジオ体操」「月2回のはつらつ元気教室」を継続する。 ・関係機関と協力し「シニアサロン」を企画・運営する。 ・既存の活動以外にも生活支援コーディネーターや健康課と連携し、「住民の活動場所」を拡大できるか検討する。 ・圏域の「健診受診率 低値」から昨年度取り組んだアンケート結果を分析して「地域の特性」の理解を一層深める。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター花見川	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>①地区概要：花見川団地を中心に隣接する作新台、柏井1丁目、長作台地区は、圏域総人口の約7割が居住している。花島町、天戸町、長作町地区は、いずれも古くからある農村地域であるが、長作町は戸建て新築が増えている。</p> <p>②地区課題：花見川団地は、圏域中で最も高い高齢化率（平均で41.6%※令和6年12月末状況）で、相談件数も全体の約半数以上を占める。身寄りのない方、経済的困窮、認知症や精神疾患、家族関係の問題、権利擁護等、複合的な問題を抱えるケースが増えており、安否確認、医療や成年後見制度につなげる相談が多い。また、外国人が自治会のルールを守らない等の相談もある。</p> <p>地域を支える支援団体や民生委員等の高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続いている。支援の担い手不足の課題は、全圏域において同様の状況である。</p> <p>地域資源に関しては、花見川団地やその周辺地域では、商業施設・交通機関も発展し、生活しやすい環境にある。一方、農村地域では、商業施設が少なく、交通手段も限られており、車を手放すと買い物にも不便をきたす。また、団地に比べ、家族の支援・協力などは見込めるが、ご近所同士の支え合いについては他の圏域と同様に希薄化している。</p>	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談や地域課題に対し、生活支援コーディネーターの社会資源情報の活用や関係機関との連携を密に行うことにより、課題解決に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 ・地域支援者との関係性を維持し、地域ケア会議等の定期的なアプローチから地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自己決定により、地域で生きがいや役割を持って生活し、介護予防の取り組みが継続できるよう支援する。 ・基本チェックリストを活用し、心身の状況、環境、社会資源を含めた情報把握とアセスメントを行い、フォーマル資源に限らず、住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進し、介護予防支援の展開を図っていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加や生きがいづくり等へ配慮した介護予防ケアマネジメントを実施し、インフォーマルサービス等の位置づけや千葉市生活支援サイト等の活用を促進する。 ・インフォーマルサービスの新たな資源の開発を生活支援コーディネーターと進める。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行い、インフォーマルサービスの活用に着目してプラン点検を実施することに努め、介護予防ケアマネジメントの適正化を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口として、高齢者のみならず世帯の暮らしを全体で捉え、相談内容や課題に応じて必要な関係機関へ繋ぐ支援を継続していく。 ・支援を必要とする高齢者等の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続する。 ・生活支援コーディネーターが把握している社会資源の活用や居宅介護支援事業所への周知を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを展開するため、ケース会議を随時開催する。ケース会議において、支援の方向性を検討し、必要な支援を提案する。また、家族介護者も相談支援の対象と捉え、関係機関と連携・支援を行う。 ・複合的な課題に対応するため、生活自立仕事相談センターや障害者基幹相談支援センター等との連携を図っていく。 ・適切なアセスメントにより、緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行っていく。 ・センターで毎月作成している広報誌を地域へ発信し、サロンや介護予防教室参加時は、相談窓口を設置する。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の予防と早期発見に努め、地域から高齢者や養護者を孤立させないように取り組む。 ・消費者被害などを未然に防ぐために、消費生活センターと連携し、地域へ注意喚起を促す。 ・成年後見制度を必要な方が利用できるように、関係機関との連携を継続して、利用促進を図る。 ・認知症があっても、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができる地域づくりの推進を図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応では、高齢障害支援課と速やかに情報共有し、必要に応じて地域関係者やサービス事業者との連携し、早期対応・早期終結を目指す。 ・地域住民への周知活動、および、居宅等の事業所に対して高齢者虐待の注意喚起を行う。 ・消費者被害などを未然に防ぐ為に、警察等からの情報（発生状況や対策）をもとに、サロンや地域の集まりで注意喚起を行う。 ・区社会福祉士会議を継続し、権利擁護のケース検討や関係機関との情報交換を行う。会議内容は、センター内で共有し、対応力の強化を進める。 ・認知症サポーター養成講座（子ども向けを含む）の開催と認知症カフェの定期開催を実現する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を通じて、地域住民、介護事業所、行政等と地域課題の把握・共有をし、共同して地域づくりを推進していく。 ・地域の介護支援専門員の資質向上に向け、企画運営を継続していく。 ・各種会議（民児協会議、地域ケア会議等）や研修会を通じて、関係機関との連携やネットワーク構築を進めていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の会議等に参加し、相談の内容や傾向、対応策等を話し合う事で、互助の意識を高め、地域全体で相談対応にあたる体制づくりを促す。 ・介護支援専門員の資質向上を図るため、居宅介護支援事業所へ向けた研修会開催や資料提供、情報発信を行う。 ・圏域内居宅介護支援事業所と交流会を企画し、地域課題を抽出、地域ケア会議に発展させていく。 ・圏域単位、および区全体で、多職種連携会議を定期開催する。開催方法をオンライン併用とするなど、柔軟な対応による開催を継続する。 ・複数の課題を抱えている世帯の支援が増加したことを契機に開催した花見川団地における他機関との合同相談会や合同研修会の取り組みを継続する。他の地域にも拡大して、取り組みを進めていく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・通い場を通じて、人と人とのつながりを持ちながら、介護予防の活動が継続できるよう取り組む。また、地域の高齢者がフレイルに陥らないよう、セルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に取り組む。 ・既存の活動以外にも、生活支援コーディネーター（1・2層）や健康課等とも連携し、活動の場を広げていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の啓発につながる広報誌を毎月作成し、サロンや各種教室での配布を通して、地域への発信を継続していく。 ・関係機関と連携して「健康サロン」を企画・運営していく。 ・平日のセンター前ラジオ体操を継続し、「いきいき活動手帳」の活用を促していく。 ・「健康フェスタ」やイベントなど積極的に参加し、「基本チェックリスト」を活用していく。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンターさつきが丘	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>1.相談件数が最も多いさつきが丘地区において、URさつきが丘団地在住の高齢者に関する相談が増え続けている。相談内容の特徴として、近年は経済的問題や身元保証人等の生活に苦慮している独居高齢者に対する相談が多く、支援が長期化する傾向にある。また、独居生活が難しくなり、施設入所に至るケースも増えている。</p> <p>2.犢橋地区においては、交通機関が不便な地区であり、独居高齢者を中心に車を所有していない世帯が多く、病院への通院などはタクシーを利用せざるを得ない状況である。また、地域の通いの場・交流の場に参加したい意向があっても、徒歩圏内にその場がなく、閉じこもりになる高齢者が見受けられる。</p> <p>3.犢橋地区にて最も相談が多い千種町において、当事業所の担当圏域では最も遠方の地区であるため、支援が必要とされる高齢者に対し、支援が行き届いていないこともある。また、認知症等の独居高齢者に対する安否確認については、頻回訪問が難しいため、電話での安否確認にならざるを得ない。</p>	
活動方針 (総合)	<p>1.相談が長期化しているケースに関して、地域の諸団体との連携の他、状況次第では行政機関と連携し、課題解決を図る。地域の諸団体については、民生委員と町内自治会との連携強化を図る。また、独居高齢者が住み慣れた地域にて長く生活できるよう、自宅訪問機会を増やして手厚い支援を提供する。</p> <p>2.交通不便問題について、未だ解決されていないことであるが、地域の通いの場・交流の場に参加できない高齢者に対しては、民生委員や町内自治会等と連携し、その場に参加できる体制を作る。また、犢橋地区のニーズを調査し、新たな地域資源の開発を検討する。</p> <p>3.今年度は千種町（特に独居高齢者からの相談が多い千種台ハイツ）を重点的活動地区とし、課題解決に向けて役割の一旦を担う。具体的には、地域ケア会議の開催である。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<p>1.公的サービスに頼らずにインフォーマルサービスを活用する高齢者を増やす。</p> <p>2.多くの高齢者が生きがいを持って日々の生活を過ごす。</p> <p>3.介護予防ケアマネジメントに関わっている関係者に対し、自立に資するケアマネジメントの重要性を周知する。</p>
	具体的な 取り組み 計画	<p>1.公的サービス（デイサービス）を利用している高齢者に対し、地域の通いの場・交流の場の利用に対する情報提供を行い、公的サービスから住民主体のサービスへ1人でも多くの高齢者が移行できるよう、適宜助言を行う。</p> <p>2.第2層生活支援コーディネーターと連携し、高齢者の孤立や閉じこもり予防を図るため、社会参加できる場を提供する。また、高齢者自身が選択して社会活動に取り組めるよう、支援を行う。</p> <p>3.圏域内の居宅介護支援事業所訪問の際に、第2層生活支援コーディネーターと同行し、地域資源の情報提供を行う他、当事業所の主任介護支援専門員より、自立に資するケアマネジメントについての説明を行う。</p>
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<p>1.相談者の主訴に対し、適宜各種関係機関と連携し、適切な支援を行う。</p> <p>2.電話相談で終わらせるのではなく、戸別訪問する機会を増やす。</p> <p>3.安否確認リストに掲載されている高齢者に対し、戸別訪問する機会を増やす。</p> <p>4.医療従事者との連携を強化する。</p> <p>5.高齢者と家族に対し、終活についての周知を図る。</p> <p>6.対象者の家族に対するアセスメント力を身に付ける。</p>
	具体的な 取り組み 計画	<p>1.地域の諸団体も含めた各種関係機関と連携し、課題解決に努める。また、困難ケースについては、野中式事例検討会の開催や包括3職種間でのケース検討の他、地域住民が関わっているケースであれば、個別課題の地域ケア会議を開催する。その他、相談者の気持ちに寄り添った支援を行う。</p> <p>2.相談者と顔の見える関係を構築するために、電話相談から戸別訪問に繋げ、相談者とのラポール形成を図る。</p> <p>3.月1回は訪問での安否確認を行う。</p> <p>4.医療依存度の高い利用者等に対し、適切な医療サービスに繋げることで、医療従事者との顔の見える関係を構築する他、保健・医療・福祉サービスが一体的に提供される体制づくりを行う。</p> <p>5.専門機関と連携し、地域の高齢者やその家族に対する終活講座を行う。前年度は犢橋地区での講座開催であったため、今年度はさつきが丘地区での講座開催を計画する。</p> <p>6.包括3職種全員が、家族支援の強化に取り組み、対象者だけでなく、家族の思いに寄り添った支援を行う。</p>

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.緊急性の高いケースに対し、早期発見・早期対応・早期解決に努める。 2.判断力に課題を抱える高齢者に対し、制度の利用促進を図る。 3.権利擁護に関する普及啓発活動を強化する。 4.権利擁護に関するスキルアップを図る。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.高齢者虐待だけでなく、認知症高齢者と消費者被害に対し、早期発見・早期対応・早期解決を図る。 2.専門機関や行政機関と連携し、高齢者に対する成年後見制度と社協日常生活自立支援事業の利用促進を図り、実際に制度利用まで繋げる。前年度以上に制度の利用回数を増やす。 3.地域の諸団体を中心とした各種関係機関に対し、認知症サポーター養成講座の開催の他、権利擁護に関する出張講座の開催や認知症VR体験会の開催を行う。合わせて年5回以上の普及啓発活動を行う。 4.県や市主催の高齢者虐待を中心とした研修に参加する他、社会福祉士が中心となり、適宜成年後見制度の研修に参加する。また、法人内の居宅介護支援事業所・あんしんケアセンター合同にて夏頃に開催予定である高齢者虐待防止研修に参加する他、事業所でも1月頃に消費者被害に関する勉強会を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域の中核機関として、各種関係とのネットワーク構築に努め、高齢者の住みやすいまちづくりの一旦を担う。 2.第1層・第2層生活支援コーディネーターと連携強化を図る。 3.指定された会議に出席する他、事業所主催での地域ケア会議を開催する。 4.圏域内を中心とした介護支援専門員に対する後方支援を強化する。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域の諸団体を中心とした各種関係機関との関係構築のために、年度始めを中心に地域で開催される各会合に出席し、顔の見える関係づくりを行う他、地域の高齢者が住みやすいまちにするために、何かできるのか等を題材としたアンケートを行う。 2.生活支援コーディネーターと情報共有を行うことにより、新たな資源の開発に関わる。前年度はさつきが丘地区にて新たな地域資源の開発が行えたため、今年度は犢橋地区にて新たな地域資源の開発を計画する。 3.指定された市自立促進ケア会議と区多職種連携会議（共に年2回）と地域密着型サービスの運営推進会議には毎回出席し、各関係者との関係構築を図る。また、個別・地域課題に対する地域ケア会議を各年1回以上開催する。地域課題の地域ケア会議については、今年度の重点的活動地域である千種台ハイツ自治会での開催を計画している。 4.年2回、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、事業所の実態調査を行う他、介護支援専門員が必要としているニーズを聞き出し、可能な限り実行に移す（勉強会の開催等）。また、区主任ケアマネの会へ適宜参加する他、区内あんしんケアセンターと協働し、地域の介護支援専門員に対する研修会を開催する。また、地域の介護支援専門員より利用者等の支援について相談があれば、事業所の主任介護支援専門員がその都度対応し、必要時には利用者宅への同行訪問を行う。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.高齢者が健康増進やフレイル予防に対し、積極的な取り組みが行えるよう、地域活動支援を強化する。 2.高齢者に対し、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の活用を促し、セルフマネジメントの推進を図る。 3.地域の高齢者に対し、介護予防に関する普及啓発活動を強化する。 4.既存の地域活動を行っている諸団体に対し、課題の把握に努める。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.体操教室を中心とした地域の通いの場・交流の場に対する情報提供を行う他、第2層生活支援コーディネーターと協働し、既存の地域活動に参加している高齢者に対しては、介護予防に関するチラシの配布回数を増やす。また、介護予防に関する内容として「あんしんさつきが丘便り」を作成し、チラシと共に便りも配布する。また、地域の薬局等に働きかけを行い、薬や栄養等についての講座を企画する。 2.花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターで各年2回開催される健康フェスティバルにおいて、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の配布を行う。また、さつきが丘いきいきセンターの生活相談会（年2回）については、相談者数が伸び悩んでいるものの、必要時には基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の配布を行う。 3.第2層生活支援コーディネーターを中心とした各種関係機関と連携し、介護予防に関するイベントや出張講座を行う。具体的には、事業所主催の「エンジョイさつきが丘」を計3回、花見川いきいきプラザ内での出張講座を計3回と認知症関連のイベントを計2回実施予定である。その他、地域の諸団体を含めた各種関係機関より依頼があれば、イベントや出張講座を行う。 4.事業所の看護師が第2層生活支援コーディネーターと協働し、地域活動を行っている諸団体の課題把握に努め、課題解決の一旦を担う。具体的には、参加者数の減少や地域活動の担い手不足、担い手の高齢化等の課題が想定される。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターにれの木台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢化率は36.07%と、千葉市の中でも高い地域である。 ・朝日ヶ丘2丁目のUR「にれの木台団地」や「西小中台団地」はエレベーター設置の無い大規模な団地である。両団地は、建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。高齢化率は、47.16%と42.17%と高い地域である。介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓などの必要性を感じている。 ・朝日ヶ丘1丁目、3丁目、5丁目は、戸建てが多い地区で事務所から比較的近く、相談件数も多い。また、民生委員からの情報も多い地区である。 ・宮野木台1丁目は、高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域である。買い物などは自家用車やバスを利用している方が多い。 ・圏域の約半分の面積を有する畑地区は、農地が広がっている地域と都市整備された地区とに分かれる。農地が広がっている地域は、徒歩圏内にスーパーや商業施設がないが、同居世帯が多いため、買い物などにはそれほど困っていない。一方、昔からの風習が多く残っているためか、家族だけで献身的に介護を行っているケースが多い。高齢化率は28.91%とそれほど高くはないが、介護保険認定者が多く、要介護認定の割合が高くなっていることから、重度化してから介護保険の申請をしている事が予測される。介護予防についての活動や介護保険制度についての情報提供が必要である。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を継続して行う。 ・地域住民が、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るように、医療・介護・福祉と連携を図る。 ・包括3職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるよう、スキルアップに努める。 ・複合的な問題を抱えているケースに対しては、高齢障害支援課や関係機関と連携し、対応していく。 ・自治会や民生委員と情報共有し、地域課題に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、その人らしい生活ができるよう、自立に向けたサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・住民主体の集いの場やインフォーマルサービスについて、生活支援コーディネーターと連携し、情報収集を行う。 ・委託プランの内容を確認し、必要に応じて担当介護支援専門員へ助言をし、インフォーマルサービスの紹介などを行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストを実施し、利用者本人が自己の課題を明確にし、課題解決に向けた生活ができるよう支援する。 ・要支援者、事業対象者に地域資源の情報提供を行い、利用者が自ら選択できるようにする。 ・介護予防ケアマネジメントを行う際は、介護保険サービスだけでなく住民主体の通いの場や、インフォーマルサービス等を位置付けていく。委託の居宅介護支援事業所にも生活支援サイトの活用やインフォーマルサービスに関する情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・地域住民が、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るように、適切なサービス、機関や制度につなげる。 ・包括3職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談窓口として、西小中台出張相談所の継続、畑地区での相談場所の新規立ち上げを行う。 ・地域の集いの場や民生委員の会に出席し、関係性を深める。 ・総合相談から課題を抽出し、地域の課題を分析する。 ・センター職員として多種多様な相談に対応できるよう研修に参加し、知識や技術の向上に努める。

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や介護支援専門員に対し、権利擁護の理解に向けた活動と関係機関との連携を図る。 ・成年後見制度の周知に努める。 ・虐待事例の早期発見、早期対応に努める。 ・認知症カフェ運営の支援を行う。 ・認知症地域支援推進員の活動に参加し、認知症があっても安心して暮らすことが出来るまちづくりを目指す。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し、権利擁護の意識をもって対応し、対象者に適した制度の情報提供や関係機関への支援調整を行う。 ・認知症についての理解を深めるため、地域の方を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・虐待が疑われるケースに関しては、市のマニュアルに基づき、高齢障害支援課や関係機関との連携を図り、早期に対応する。 ・認知症カフェの関係機関とのネットワーク構築を図り、運営支援を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員の身近な相談窓口となるため、情報交換を行うための会議を定期的で開催する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、介護支援専門員のスキルアップを図る。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅支援事業所への定期的な聞き取り調査や訪問を実施する。 ・介護支援専門員が情報交換できる機会を創出し、介護支援専門員同士のネットワークの構築を支援する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、多職種連携会議を開催し、関係機関とのネットワークの強化を図る。 ・支援困難事例に対し、同行訪問やサービス担当者会議に参加し、介護支援専門員の後方支援を行う。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が、積極的に介護予防に取り組むことができるよう、啓発活動を行う。 ・既存の介護予防活動が継続できるよう、定期的に参加し、助言を行う。 ・千葉市で開催している介護予防普及啓発活動を地域に紹介、推進していく。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的実施しているラジオ体操、健康教室の継続を行う。 ・地域リハビリテーション活動支援や健康課で実施している介護予防活動の紹介や開催をする。 ・圏域内のシニアリーダー体操やサロンの継続に向けた支援を行い、新たな活動拠点の開拓、支援を行う。 ・地域住民が自ら積極的に介護予防に取り組めるよう、総合相談や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・シニアリーダーや地域活動を行うボランティアの人材発掘や育成について、支援を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター花園	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>昭和26年に新検見川駅が開業し昭和55年に南口にバスターミナルができる。昭和30年頃から花園地区・浪花町・朝日ヶ丘で、昭和40年頃から検見川町で急速に宅地化が進む。瑞穂は、平成8年に宅地化が進んだ若いまちではあるが、住民の高齢化が進んでいる。花園圏域には約3万4千人が暮らし、高齢化率は約22%、後期高齢者率は12%である。花見川区内では高齢化率が比較的低いが、独居世帯や高齢者世帯も多く、認知症対応や高齢者サービス等の周知活動がますます必要となっている。南花園と朝日ヶ丘4丁目は坂が多く、検見川町や南花園は線路で分断されていることから、今後、高齢化が進むにつれて、通院や買い物などの外出が難しくなる可能性がある。また、地域活動の場所はあるが、駅周辺の交通の便が良い地区に集中しており、周辺部に行くにしたがって、坂が多く、道幅が狭い箇所があり、移動手段が限られている。80・50問題、ゴミ屋敷問題、生活困窮者、身寄りがいない等、複合的な問題を抱えた相談が増加している。</p>	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢世帯や独居世帯など自ら相談することが難しい方々が、適切なタイミングで相談につながるができるよう、あんしんケアセンターの周知を行うとともに、民生委員や自治会、地域の活動との連携を強化していく。 ・地域住民が住み慣れた地域で生活続けることができるように、地域の関係者や生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域ニーズの把握やインフォーマル資源の発信を行っていく。 ・多くの問題を抱えているケース、相談が長期化しているケースに関しては、介護支援専門員や関係機関と連携し、課題の共有、課題解決へのアプローチを行っていく。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの課題に合わせて、インフォーマルサービスを含め適切なサービスが包括的に提供されるよう、関係機関への情報提供や支援を行う。 ・要支援認定者に対し、直営、委託ケース共にインフォーマルサービスの位置づけがなされるよう働きかけを行う。 ・生活支援コーディネーターと協力し、地域の社会資源についての情報を職員が把握し、相談支援に活用する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・外出の機会を必要としている方々に対して、介護保険サービスだけでなく、地域の通いの場、交流の場に関する情報提供を行い、利用時の支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者、地域住民等へ、フォーマル・インフォーマルサービスの情報提供を行う。 ・委託している居宅介護支援事業所の書類確認を適切に行い、ケアプランにインフォーマルサービスを位置付けられるよう介護支援専門員へも情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える高齢者世帯の相談が増加している。高齢者等が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活を送ることができるように高齢者等（家族介護者や地域住民、関係機関等）と共に考えながら、適切な相談支援を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースは包括3職種全員で緊急度の判断と課題の共有を行い、適宜、行政や関係機関と連携し対応する。 ・ケースが複雑化・深刻化する前に相談してもらえるように、あんしんケアセンターの周知を行い、日ごろから地域住民や関係機関とのネットワークを構築する。 ・非自発的な相談者や連絡待ちのケースに対して、毎月包括3職種会議で進捗報告を行い、支援方法や終結を協議する。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・次々と新しい手法での詐欺被害が出ている現状を発信することで、高齢者の消費者被害を未然に防ぐよう努める。 ・高齢者虐待については、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。また、虐待防止、早期発見に努める。 ・成年後見制度の周知と必要な高齢者への説明、関係機関との連携を強化していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を防ぐために、地域住民に限らず、居宅介護支援事業所へも情報提供をすることで広く注意喚起を行う。 ・消費者被害に関する情報を「花園だより」に掲載し、圏域内の公民館、商店等に掲示して注意喚起を行う。また、所内でも情報を共有し、相談業務の中でも注意喚起を行う。市が発行しているパンフレット等を有効に活用する。 ・虐待が疑われるケースに関しては、区高齢者支援課や関係機関と連携し、早期解決に努める。また、地域の中で早期発見ができるよう、民生委員や介護支援専門員と連携を図っていく。 ・職員が成年後見制度や日常生活自立支援事業の理解を深め、必要な利用者に対して支援が行えるよう努める。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントに携わる関係機関との連携やネットワーク作り、介護支援専門員への支援を通じて、高齢者への支援体制の充実を目指す。 ・起きている問題に対して課題を明らかにし、介護支援専門員や医療機関、介護サービス等の多職種、行政機関との連携、協力体制を深める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主任介護支援専門員と連携し、定期的な勉強会、情報交換、連携を行う。 ・多職種連携会議を開催し、多職種、行政機関と連携、協力体制を深める。 ・介護支援専門員との連携を深め、個別相談や支援、困難事例等の助言、問題解決の情報交換の場を設ける。必要時には、地域ケア会議を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者が積極的に介護予防に取り組むことができるよう、自主的に運営をしている活動組織の情報発信と運営支援を行う。 ・健康課や生活支援コーディネーター等の関係機関と連携、協力し、地域住民に介護予防の基本的な知識を持ってもらうための情報発信を継続的に行い、セルフマネジメントの普及啓発に取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協力し、認知症カフェや地域サロン、町内自治会、シニアリーダー体操など、地域で行われている活動に参加する。より多くの地域住民が、介護予防の活動等に継続的に参加できるよう、情報発信や必要に応じて運営の支援を行う。 ・介護予防啓発につながる広報誌を季節ごとに年4回作成し、掲示する。また、民生委員や自治会などの協力を得て、配布し、地域へ発信する。 ・生活支援コーディネーターや自治会、民生委員と情報交換を行い、活動が不足している地域に対し、地域の介護予防推進に向けた取り組みを行っていく。 ・健康課や生活支援コーディネーターと共に、介護予防に関する出張講座を開催していく。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター幕張	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>JR幕張駅北口の区画整理と開発により、戸建て住宅や集合住宅が建築されている。住宅開発や整備とともに新たな路地が作られ、道路環境が大きく変化した地域もある。高齢者の中には、新たな道路環境の把握と認識に時間がかかり、自宅近隣でも現在地に戸惑う場面がある。子育て世代や学生等の転入者は多く、自治会への新規加入は一定数あるものの、役員交代や運営への協力には課題が多い状況が続いている。</p> <p>圏域内はバスの路線も本数も少ないため、駅周辺以外の住民は自家用車を移動手段にしている方が多い。徒歩可能な圏域に店舗がなく、移動スーパーを招致する地域もあるが、集客や売り上げなど販売側の理由で撤退となる場所もある。食料・日用品の確保に不便や困難を抱えている高齢者は少なくない。</p> <p>単身者や高齢夫婦世帯において、近親者が不在もしくは疎遠になっている方々に関する相談は多い。担当圏域内での特殊詐欺事件の未遂や詐欺を疑う内容の話を伺うこともある。防犯意識の強さと被害に対する心配や不安から、過度に他者を回避する心理状態になってしまう方もおり、日常の緩やかな顔のつながりが希薄になりがちである。活動や交流の範囲縮小により、フレイル進行や病状悪化を招きやすい。機能低下や認識の変化により、結果的に、セルフネグレクトや世帯として孤立してしまった方々の相談は、事態が極めて悪化してから発見につながる場合もある。</p>	
活動方針 (総合)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 集うことのできる場所を活用し、参加者間の顔なじみの関係を広げる。 2. 生活相談窓口である当センターの存在を周知し、早期相談を呼びかける。 3. 相談対象者の意思決定支援を大切に、権利侵害にならないよう対応する。 4. 住民の同一相談が様々な窓口を巡り続けることのないよう、行政の各担当窓口、社協、生活支援コーディネーター等との情報共有や協働を意識する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定申請日から結果が通知されるまでに30日を超えて待機することが常態化している。急を要する場合、介護サービスの暫定調整が難航することがある。また、担当上限数の点から、ケアマネジャーの担当調整に時間を要することが重なり、急を要する場合は民間の自費サービスや実費負担を想定した利用調整になる。自主活動やインフォーマルサービスの情報収集を行い、利用者の生活不安軽減を図れるよう取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業や民間サービスの情報収集の他、利用者の生活課題を生活支援コーディネーターと共有し、利用者支援の選択肢を増やせるよう資料整理する。 ・地域住民に向けて、介護保険制度や総合事業に関する知識の啓発活動を続ける。 ・居宅介護支援事業所や介護サービス事業所の提供状況について、交流を兼ねて現状把握に努める。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に相談窓口の存在を知ってもらえるよう当センターの周知活動を継続する。 ・親族や協力者の不在、心身機能に障害のある同居者との生活破綻、極端な遠慮による介入拒否など、対応に細やかな配慮と知識を必要とする相談内容が少なくない。各職員の知識や援助技術など、相談対応能力の向上を目指す。 ・生活支援コーディネーターと連携し、社会資源情報の共有と適切な活用を提案する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・偶数月発行の広報誌や毎月15日に開催するまちかど相談を継続し、当センターの周知を図る。 ・随時、職種に関わらず、統一した対応ができるようセンター内の情報共有と協議を行う。 ・複合的課題を抱える対象者について、千葉市福祉まるごとサポートセンター、障害者基幹相談支援センターなどのネットワークにて、重層的な支援体制を構築する。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見・早期対応の推進と、だれもが罹り得る病気であることについて、広く理解されるよう啓発活動を継続する。認知症の人も社会参加の機会を奪われることなく、ともに地域で暮らしていくことができるよう認知症サポーターやステップアップ講座修了者とともに、活動の場を作っていく。 ・消費者被害や特殊詐欺被害の防止策として、ひと声の確認や相談ができる関係づくりの構築を地域住民へ促す。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターが出席している自主活動組織や集いの場などを通じて、認知症に関する情報提供を行い、講座や学習会の開催を促していく。 ・成年後見制度や身元保証サービスなどに関する正しい知識の習得と情報整理を行い、スクリーニングの意識を高く持つ。 ・地域住民の参加する場の機会をとらえ、千葉県警察署や千葉市の注意喚起情報などの周知を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーとの懇談会、多職種連携会議、地域ケア会議などを通して、意見交換と地域課題の抽出に取り組む。 ・主任ケアマネジャーの会を中心に地域課題を抽出しつつ、対応や対策案の協議について地域の関係機関や団体とのネットワークを強化していく。合わせて、プランニングに地域資源の活用を取り入れることの意識づけを図る。 ・活動の担い手や新たな社会資源の発掘について、生活支援コーディネーターと協働していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催と運営において、職種や職歴を問わず役割を担えるよう輪番制で担当、実践する。各職員の会議運営に対し、自己研鑽を図るとともに、研修受講の機会を積極的に設定する。 ・主任ケアマネジャーの会や地域ケア会議、個別ケースのケアマネジャー支援などの事例から、ゴミ出しの課題や活用が期待できる社会資源について、生活支援コーディネーターと協働し、意見交換や地域住民との学習会などを開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の団体や自主活動組織が、活動を継続して存続できるよう支援する。 ・集いの場を活用し、属性を問わず、住民自身が役割を担いながら活動することができるよう支援する。 ・活動や体験を通じた介護予防の機会の普及を図り、高齢者自身のセルフマネジメント意識の向上を目指す。 ・定期活動しているふみこさん家やたんぼぼ広場について、後方支援を継続する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症当事者や認知症に理解のある有志の方々と共に集う場の活動継続を支援し、多様な方々が参加できる空間を存続させる。「住民主体の活動」として、有志者が自立的に活動を継続できるよう支援する。 ・生活支援コーディネーターとともに、参加者が地域の現状や自らの役割を意識して活動できる空間の創造を目指し、地域の強みを深められるようにする。人材発掘、ボランティアや活動の担い手育成に努める。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター山王
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> 山王町、小深町、六方町は四街道市に隣接した地域で、戸建てが多い。稲毛駅、四街道駅にもバスがでているため 交通の便は良いが、市の境目でフォーマルサービスが届きにくい。 長沼町、長沼原町はスーパーや商業施設が点在している。長沼町は利便性は良いが、高齢化が進んでいる。長沼原町は農地や工場が多く、利便性の悪い地域もある。 宮野木町は高齢化率は低いが、75歳以上の高齢者の割合が高い。坂が多いため、移動・買い物などが難しくなる方も多い。 柏台、小中台町は集合住宅が多い。小中台町は高齢化率が低く、柏台は高齢化率が高いが、地域コミュニティが機能している。圏域の戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> 様々な機関との連携や地域ケア会議の開催などを行い、医療と介護の連携推進を図る。 生活支援コーディネーターと連携して地域資源情報の把握や活動組織の支援を行う。 行政と連携し、効果的な運営が行えるようにする。 認知症になっても地域の中で暮らし続けられる社会を目指し、認知症施策の推進を図る。 宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの推進を目指す。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを自らが選択し、取り組めるよう生活支援コーディネーターと連携して支援する。 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。 適切な介護予防ケアマネジメントが行われるようにする。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターなどと連携して地域の情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、生活支援コーディネーターや行政と連携して自立促進ケア会議を開催する。 書類管理を行い、適切な介護予防ケアマネジメントが行われるよう支援する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の総合相談窓口として、相談内容に対し、適切な機関や制度に繋げる。 緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を整える。 様々な課題さらには複合した課題を持つ世帯に対応できるよう、地域や他機関と連携を図る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> 夜間休日の連絡体制を整え、緊急時にも対応できる。 様々な機関や地域ネットワークなどとネットワークの構築と強化を図る。 複合した課題を持つ人や世帯に対して適切に対応できるよう、包括3職種によるチームアプローチや他機関の専門職と協働して支援する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 虐待や支援困難ケースに対し、高齢障害支援課や他関係機関等と連携して、適切で迅速な対応を行う。 「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」など、権利擁護に関する啓発活動を行う。 成年後見制度の周知を図り、必要な人に対して行政や関係機関と連携し、制度利用に向け支援する。 消費者被害の防止に努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> 高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応する。 権利擁護を目的とした周知活動を稲毛区のアんしんケアセンター合同で開催する。 成年後見制度が必要な人に対し、千葉市成年後見支援センターや高齢障害支援課などと連携して支援する。 消費者被害を防止するため、消費者被害に関する情報を把握し、適切な情報提供が行えるようにする。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域とのネットワーク構築を行う。 ・稲毛区のおんしんケアセンターや行政、他機関と協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や切れ目のないサービス提供体制の構築を図る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区のおんしんケアセンター合同による主任ケアマネジャー会議、ケアマネ研修会、事例検討会の開催とケアマネ通信の発行を行い、ケアマネジャーへの情報提供やスキルアップを図る。 ・同行訪問や会議などを通じて、介護支援専門員に対して支援困難事例などへの指導や助言を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を活用し、高齢者に対する支援の充実と地域包括ケアシステムの推進を図る。
5 一般介護予防事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターなどと連携し、効果的な介護予防の推進を目指す。 ・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発に努める。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケア・セルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・住民主体の通いの場・交流の場が、展開・維持されるよう支援する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や地域活動、総合事業での協働などを通じて保健福祉センターなどとの連携を図る。 ・稲毛区内のおんしんケアセンターと連携し、効果的な関係者への働きかけの検討や区民祭りへの参加を進める。 ・介護予防の普及・啓発を目指し、介護予防イベントや公民館での体操教室の開催、地域での講話などを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域活動組織への立ち上げ・活動継続支援を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方の相談に限らず、地域の様々な相談の第一窓口としての役割が大きくなっている。 ・「坂が多い」「交通の便が悪い」「車通りが多いが歩道が狭い」地域があり、そういった箇所の方が気軽に参加できる居場所作りが必要になっている。 ・昭和40年代に建てられたマンションも多く、年々住民の高齢化が進み、老々介護の世帯も増えている。 ・圏域の団地では外国人世帯が増加してきており、今後、言語の問題や文化の違いによって問題が出てくる可能性が高い。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・どのような相談であっても、最初から断ることなく「相手の話をまずは聞く」ということを大事にする。 ・地域の方が「安心して通える居場所」作りを生活支援コーディネーターと取り組む。 ・問題の多様化に対応できるよう「職員の知識および技術向上」を目指す。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービス利用者に対しケアプランに地域の通いの場やサークル活動等インフォーマルサービスを組み込み、セルフケアの観点で個々の自立を促すように生活支援コーディネーターと連携を図る。 ・フレイル一体化事業開始に伴い、ニーズに合致する住民をスムーズにご案内し利用に繋げる。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン内にインフォーマルサービスを必ず1つ以上組み込むようにし、生活支援コーディネーターから適宜地域資源情報共有し活用していく。 ・所内でフレイル一体化事業について勉強会開催し、総合相談等の場面で適切に提案できる体制をつくる。 ・短期リハビリ年間4ケース以上の利用につなげる。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者分野以外の相談に対しても「まずは聞く」という姿勢を大切に、地域の気軽な相談窓口を目指す。 ・包括3職種が専門家としての立場で向き合うだけでなく、「人として出来ることは積極的にやっつけよう。共に」のwithの精神を忘れないようにする。 ・生活支援コーディネーターと連携し、民間サービス等うまく活用しながら適切に対応する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に高齢者分野以外の研修等にも参加し、各職員がどのような分野の相談であっても対応できるようスキルアップを図る。(各職員が2回以上の外部研修を受ける) ・機械的（マニュアル的・白黒で分けるのではなく）対応ではなく、包括3職種が各専門性を活かしつつ、生活支援コーディネーターと連携し、あらゆるサービスを検討しながら、相談者の理解と納得のもと支援出来るように対応する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待による死亡事案を防止するとともに、虐待が速やかに発見できるよう通報義務の周知を図る。 ・認知症や精神障害を抱えた方が自分の意思で物事を決定し、「自分らしい暮らし」を継続できるための地域作りを目指す。 ・成年後見支援センターや各専門団体と連携し、成年後見制度の利用促進を図る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、区高齢障害支援課と迅速かつ適切に対応する。 ・経済的困窮、介護疲れなどからの虐待が起きることがないよう、自治会や民生委員に対して、「早めの相談」「虐待の通報義務」を意識してもらえよう周知する。 ・民間企業及び成年後見支援センター等と連携を図り、「元気なうちから先のことを考える」ということを周知する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生社会の実現」を目指し、医療と介護をはじめ、様々な関係団体と連携を行い、「地域の強み」となる関係を構築していく。 ・高齢者、障害者、児童等で分けることなく、お互いに理解し、支え合えることができる地域作りを目指す。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような方でも安心して生活できる地域作りを目指し、定期的に（3か月に1回程度）介護支援専門員、民生委員、様々な分野の関係機関との連携会議を開催する。 ・多世代の課題をもつ事例への支援や、生活支援コーディネーターとの連携の中から、高齢者分野とは関係の無い団体等であっても積極的に関わっていく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の体操教室やサロンで、多職種の協力を得ながら、健康に関する知識の普及を図る。 ・通いの場にまたいきたいと思えるように「笑顔」になれることを目指す。 ・健康課と協同で介護予防・介護保険に関する研修を開催していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・区健康課・自治会等と連携し介護予防に関する講演を年2回以上開催していく。 ・認知症に対する正しい知識の周知のため、認知症サポーター養成講座を年6回以上開催する。 ・多世代交流の場作りに生活支援コーディネーターと協力し、健康測定会等のイベント行う。 ・いきいき活動手帳年間60冊以上配布しフレイル予防を啓発する。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター天台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・荻台地域は認知症の相談件数が多く、現在はゴミの出し方についてが問題となっている。認知症に対しては「地域で支えていく」と言った考えが根付きにくい。経済的に比較的裕福な世帯が多いが、子供世代が障害を持っていたり長年自宅に引きこもっていたりしても家族間で解決しようとする傾向が強く問題が表面化しにくい。 ・千草台地域は高齢化率の高い集合住宅となっており、身元保証人のいないUR賃貸住宅の為、親族などの身内がいなかったり、独居高齢者の孤独死等が課題となっている。エレベーターのない集合住宅の為長年ゴミ出し支援が課題となっていたが、近隣中学校の協力もあり徐々に解決に向かっている。 ・天台地域は自治会の活動が盛んな所とそうでない所の差が大きく、自治会が主体的に活動している所ではゴミ出し支援など地域課題を地域で解決することが出来ている。今まで地域をけん引してきた人が認知症などになり周囲が対応に苦慮したり、後継者がいなかったりと新たな問題が起こっている。 ・作草部地域は地域のちよとした困りごとを地域で支援する支えあい活動があり、避難訓練も複数の自治会が参加し合同で行うなど地域活動が盛んとなっている。新しく出来たマンションではオートロックで見守りが難しかったり、自治会に加入していない住民の避難所受け入れ等の新たな問題が起きてきている。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・圏域を荻台、千草台、天台、作草部と4つに分けて、それぞれの地域で起きている課題を解決する為の地域ケア会議を各1回ずつ開催する。 ・認知症に対する理解を深め、地域共生社会を実現する為の認知症サポーター養成講座や声掛け訓練を実施する。 ・介護業界全体の人手不足により必要なサービスを受けられない状況を解決する為、社会資源の開発に務めると共に、介護業界だけではなく様々な支援機関や生活支援コーディネーター、民間企業等とも関係性を築いていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者及び事業対象者の生活課題に対し、適切な支援がなされるようサービス調整を行う。 ・地域活動への参加により、孤立化防止や生きがいづくりにつなげ、重度化防止を図る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルサービスの情報収集や共有、自立促進ケア会議への参加等により、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを行う。また地域住民に対して、介護保険制度や総合事業の説明を行い、サービス利用の正しい理解を求める。 ・生活支援コーディネーターの協力のもと、地域資源を把握するとともに分かりやすい資料を作成する。
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとっていつでも安心して相談できる身近な相談機関となるよう周知を継続していく。 ・複雑化している総合相談に対し、的確な状況把握を行い、様々な社会資源を活用しながら緊急性を判断した上で、必要に応じて多職種と連携し、適切なサービス、制度、機関に繋がれるようにする。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回作成するおたよりを、民生委員、UR、区役所などに配布し、あんしんケアセンターの周知する。 ・センター内での朝ミーティングにて総合相談の情報共有を行い、必要に応じてケース検討会議を開催する。 ・相談内容に応じて、適切な社会資源に繋げることが出来る様、地域の通いの場などに出向き地域住民などの交流を月2回以上行う。
3 権利擁護		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係者へ「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」等の周知活動を行い、権利擁護への理解と、関係機関との連携を図る。 ・虐待や支援困難ケースについては、行政や関係機関と連携し速やかな虐待解消や課題解決を図る。 ・誰もが住み慣れた地域で尊厳を持ってその人らしい生活を送れるような地域づくりを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センターや警察署の情報を元におたより（年4回）や、新たな媒体にて権利擁護の普及啓発につなげる。 ・虐待対応について、稲毛区版の虐待防止対応帳票を用い行政との情報共有および、虐待解消に向けた対応方法の協議を行う。 ・認知症のイベント開催や（年1回）、みかんの会班活動で得た情報を地域住民に還元する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における様々な支援機関や専門職が顔の見える関係を作れるよう連絡会や交流会を企画する。 ・居宅支援事業所の主任ケアマネジャーが地域に目を向け地域活動を積極的に行えるよう支援する。 ・複雑な課題を抱えたケースの増加に伴い、障害者基幹相談支援センターや生活自立仕事相談センター等と連携を図り個別ケースの課題解決に努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・他あんしんと協力しながらケアマネジャーの資質向上を図る為の研修会や事例検討会を各年1回以上開催する。 ・他あんしんと協力しながら多職種間の連携を図る為の多職種連携会議を年2回開催する。 ・個別事例をもとに地域課題を解決する為の自立促進ケア会議を行政と生活支援コーディネーターと共に開催する。 ・圏域内のケアマネジャーがお互いに情報交換出来るよう、年2回以上連絡会や交流会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が意識的に自身の健康づくりや介護予防に取り組めるように、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し介護予防の普及啓発に努め、介護予防事業への参加を促す。 ・フレイル予防の場を確保するために、区健康課や生活支援コーディネーター等関係機関と連携し、住民への働きかけを促進する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やシニアリーダー体操などの地域の集まり等に参加し介護予防に関するミニ講話を実施する。 ・健康測定会を年2回以上実施し、いきいき活動手帳の配布や介護予防についての普及啓発に努める。 ・い〜ねの会とグリーンカフェ、介護予防サロンを継続する。・高齢者が自分のことを知るきっかけづくりとして基本チェックリストの実施やいきいき活動手帳の活用支援をし、セルフマネジメントを促す。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター小仲台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小仲台圏域では地区によって町会・自治会の自治意識に差が生じている。自治意識が高い地域(小仲台、穴川)は自助、互助への意識が比較的高く、高齢者同士の助け合いや見守り活動へとつながっている。一方で、自治意識が比較的低い地域(轟町、弥生町)では、コロナウイルス感染拡大を機に地域住民同士の関係性の脆弱化が進み、公助、共助へ依存する傾向にある。 ・圏域全体的に民生委員の世代交代も重なり、あんしんケアセンターと民生委員との新たな関係づくりが進むと共に、民生委員の協力を得ながら多職種協働で地域住民への支援を行う機会が増えている。 ・2024年度より総合事業・介護予防サービスの利用を希望する圏域の高齢者数が増え、ケアプラン作成の待機者が増加している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な時から「自立した生活が送れる」ことを目指し、住民一人一人が具体的課題について取り組めるように、介護予防普及啓発と合わせて、圏域全体で自助、互助への意識をさらに広める。 ・住民主体で運営されているサロンや体操教室の後方支援や、あんしん主催の講座の開催を引き続き実施する。 ・圏域の民生委員とコミュニケーションを積極的に図ると共に、地域住民が自立した生活が送れるように民生委員とも連携しながら支援する。 ・事業所で策定したBCPIについても、地域で運用していけるように関係職種と連携を図る体制作りにも努める。 ・ケアプラン作成の待機者については、積極的に基本チェックリストを実施し、総合事業・介護予防サービスの必要性をアセスメントした上で、可能であればインフォーマルなサービスを活用した支援策を対象者に提案する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所、自治会会長、民生委員、地域活動しているリーダー的な地域住民に対し、自立支援を目的に介護予防への意識を高められるような働きかける。 ・総合相談で対応した高齢者に対しては、基本チェックリストを積極的に実施し、介護予防支援の必要性をアセスメントすると共に事業対象者の抽出を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種と生活支援コーディネーターが協力し、地域住民のニーズ把握を行う。その中で年1回の基本チェックリスト実施と対象者の抽出、その後のフォローアップ体制の検討を行う。 ・総合事業や介護予防サービスの利用希望者が増え、担当者が決まらず介護サービスをすぐに使える状況にないため、対象者のADLやQOLが維持できるように地域の活動の場につなぎ、必要があれば生活支援コーディネーターが伴走しながら適切なサービスに移行できるよう支援する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	高齢者の総合相談の窓口としての機能を地域住民に周知し、早期に適切な資源や機関、制度に繋がるように努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンター小仲台だよりを年4回発行を継続するとともに、小仲台だよりと併せてあんしんケアセンターのパンフレットも置かせてもらえる場所を、地域住民に根付いた店舗や機関に広げ、身近な相談窓口としてさらなる周知を図る。 ・相談には繋がったが、介入や解決に至らないケースに対し、あんしんから「小仲台だより」を定期配布することで、繋がりと見守りの継続を図り、介入に備える。 ・所内会議で職員間のケース情報や対応方針の共通認識を図ることで、早期に適切な対応が行えるように努める。 ・総合相談を受けた際に介護サービス利用の希望があった対象者には、基本チェックリストを実施し、プラン作成の優先度の検討材料とすると共に、その結果から待機中に利用できるサービスについての情報提供を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所や民生委員を対象に権利擁護の意識が高められるような研修会を開催する。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地域住民にむけた高齢者の権利擁護の関する情報提供を促進する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小仲台だよりを通じて、詐欺被害や権利擁護の普及啓発を行う。 ・高齢障害支援課と作成した虐待報告様式を積極的に活用する。 ・生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域の詐欺被害の状況把握に努める。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員を対象とした研修会や自立促進ケア会議等を開催し、関係機関との連携や介護支援専門員の実践力向上を目指した体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護保険サービスに依存せずに地域で暮らしていけるように、インフォーマルサービスなどの地域資源情報を収集する。 ・地域における新たな課題への取り組みを、研修会や自立促進ケア会議などで検討する。 ・高齢者が必要なサービスを利用出来るように、地域課題を地域住民で共有し検討する地域ケア会議を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関と連携し、地域活動を支援する。特に「重点活動地域」に挙げている轟2丁目地区については住民の自助・共助への意識向上を目的に地域に根付くような集いの場へと発展させる。 ・いきいき活動手帳が配布のみにならないよう、高齢者自身がセルフマネジメントなどに活用ができるように支援する。 ・多世代の地域住民が認知症サポーター養成講座する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・轟町2丁目地区の集いの場は生活支援コーディネーターを中心に、民生委員や住民の協力も得ながら毎月開催する。 ・介護予防普及啓発は、既存の集いの場を中心に包括3職種と生活支援コーディネーターが協働しながら開催する。 ・住民主体の自主サークルへは、後方支援としての立ち位置を保ちつつ、毎月1回顔を出し、自助・互助への意識が高められるよう関わる。 ・認知症サポーター養成講座は多世代の受講をめざし、公民館との協力体制を取りながら進める。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター稲毛
担当圏域 地区概況及び 地区課題		圏域における65歳以上の人口は7000人弱であり昨年度と変動はない。公共交通機関の利便性が良いことから、高齢者自身で他市、他県からの転入、働き世代による両親を呼び寄せ、身近で介護、見守りをする傾向が継続して見受けられる。また若い世代の転入が増加傾向となり高齢化率は20.3%と低くなっている。転入後世代格差や地域のつながりが築きにくい傾向は現在も見受けられ、地域によっては交流が深められず孤立化していることもある。同居世代でも子世代が就労により日中独居となり、他者との交流がないまま孤立した時間を過ごし、不活動になこともあるため、引き続き地域活動の促進を急務に進め、セルフマネジメントの意識強化を図る必要がある。そして総合相談においては、前年度より件数が増加しており、何らかの支援が必要な状態となっている。相談内容の大半は介護保険（認定の申請）の問い合わせであるが、認知症の悩み・精神疾患の対応への不安も聞かれている。各関係機関との連携・体制を強化しながら支援していくことが必要となっている。
活動方針 (総合)		包括3職種専門性を生かしたチームアプローチにより高齢者を包括的に支えていく。特に対象者自らセルフマネジメントを意識できるよう、各機関と連携を図り、自らが選択し取り組めるよう支援していく。相談者に寄り添った体制が作れるよう、地域に出向き個々の状態に適した支援を行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	住民の活動拠点に出向き、セルフマネジメントを高めながら介護予防普及啓発を行う。 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。
	具体的な 取り組み 計画	地域の自主活動、公民館活動において、いきいき活動手帳を用いたセルフマネジメントの重要性を広め、介護予防普及啓発する。社会福祉協議会、民生委員、生活支援コーディネータ、自治会、シニアリーダーとともに社会資源を発掘し、把握しながら、住民へ普及啓発を進めたり、住民主体の活動を推進する。自治会や民生委員との情報交換を行い、介護予防の重要性の周知と、支援が必要な高齢者の早期発見と支援に繋げる。
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	様々な困り事や多種多様な相談のニーズに対応できるよう包括3職種間で、本人の解決能力を活かしながら迅速に課題解決に努める。また、複合的課題を抱える世帯の支援や地域共生社会の実現に向け、包括3職種専門性を活かし、他機関との連携を図りながら支援する。研修会の参加や関係機関と連携し、困難事例等に対応することで個人の相談援助技術の向上を目指す。また行政や民生委員などの関係者との連携を大切にし、顔の見える関係づくりを継続する。
	具体的な 取り組み 計画	・三職種会議の実施（毎朝・月1回）・実態把握登録者の管理・経過記録の確認（毎月） ・地域ケア会議・個別ケア会議の実施（随時） ・公民館、自治会館で講座等の実施（随時） ・広報誌作成、掲示（毎月）・講座やイベント等での相談会（随時）・職員の研修参加
3 権利擁護		
年度 計画	運営目標	講座や研修会を通じ、高齢者支援に関わる事業者や民生委員等、地域住民に対して関わりのある関係者に向け権利擁護の観点から成年後見制度利用の必要性や虐待防止法に基づいた基本的な考え方の理解を深めて行く。特に虐待相談については迅速かつ適切に対応し、養護者支援も含め、各種支援機関と連携しながら課題解決を図る。認知症になっても安心して生活できる街づくりを目指し、地域住民とともに認知症に対する理解を広め、地域での見守りや支援について考える。
	具体的な 取り組み 計画	・社会福祉士連絡会（月1回）・関係機関との事例検討会（高齢障害支援課、健康課、社会福祉協議会、生活自立・仕事相談支援センター・ひきこもり支援センター等）（随時）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物）・認知症サポーター養成講座・認知症ジュニアサポーター養成講座（稲毛中学校）・認知症声かけ訓練 ・認知症初期集中支援チーム会議（月1回）を実施する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度 計画	運営目標	稲毛区全体で地域ケア会議や多職種連携を実施し、各専門職や機関とのこれまでの関係性を保ちながら地域の課題解決のために取り組むと共に、主任介護支援専門員との協働により地域づくりの基盤整備を継続する。主任介護支援専門員との連携をこまめに行い、主任介護支援専門員の主体性を尊重しながらケアマネジメントへの支援を行う。圏域では研修会や勉強会を設け、連携を深めていく。
	具体的な 取り組み 計画	・稲毛区地域ケア会議（年2回）・稲毛区多職種連携会議（年2回）・地域の地域ケア会議（随時）・稲毛区主任ケアマネ連絡会（毎月）・稲毛区ケアマネ研修会（年1回）・稲毛区ケアマネ通信の発行（年3回）・稲毛区自立促進ケア会議（年2回）・稲毛区事例検討会（年1回）・「小仲台・稲毛圏域の主任ケアマネの集まり」を開催し、事例検討会（年1回）や研修・勉強会、交流会を実施する。
5 一般介護予防事業		
年度 計画	運営目標	公民館や地域活動の場において介護予防教室を開催し、介護予防の重要性について唱え、介護予防の普及啓発を継続する。ICTの活用を推進し、健康づくり情報や住民間の交流を促進する。 シニアリーダー体操などの介護予防活動を支援し住民主体の活動が継続的に行える場づくりを行う。 地域活動に出向き、セルフケアマネジメントを向上させる取り組みを広げる。
	具体的な 取り組み 計画	講座参加者のアンケートを用いて様々な地域住民のニーズや地域の特性を把握し、ニーズに沿ったテーマで講座を実施する。いきいき健康体操の新たな参加者を増やし、教室の継続を行う。健康づくりや教室、講座のお知らせについてメールを配信したり、ICTを活用したまちづくり研修会を開催する。いきいき活動手帳の活用を促しセルフマネジメントを高める。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において高齢化率が40%を超える地域と10%台の地域と差がある。 (42%：みつわ台3丁目、19%：源町、16%：殿台町、原町) ・愛生町には新しい戸建て住宅も建ち始めている。 ・移動スーパーがスタートし、住民同士のコミュニケーションの場にもなりつつある。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。 ・エレベーターのない団地の高齢化が進み、買い物や受診等の生活に支援が必要な世帯が増えている。 ・地域福祉を推進して行く次世代の担い手が不足している。 ・複合的な課題を有している世帯の相談が増えており、他機関との連携、職員のスキルアップがより必要になっている。 ・認知症や経済的問題での相談が増えており、複数回の関わりが必要なケースが多い。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携を図り、インフォーマルサービスを活用しセルフケアが向上できるように働きかけを行う。 ・集いの場や支え合い活動が維持、活性化するように関係者との関わりを大切にしていく。 ・地域ケア会議を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けて取り組みを行う。 ・複合的な課題に対して、他機関と連携を図りながら、包括的に支援できるよう会議の場を設けていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に対し、セルフマネジメントの力が高められるようにする。 ・生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスを効果的に活用できるように、介護予防支援事業所に対して情報提供を定期的に行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネ連絡会を通じて、ケアマネジャーからの意見も聞き、インフォーマルサービスの情報資料の見直しをする。 ・総合相談において、適切なインフォーマルサービスの情報提供を行っていくよう包括3職種会議等を通じて意識付けをする。 ・生活支援コーディネーターへの相談、協働を行い、主体的に社会参加ができるようにする。 ・自立促進ケア会議へ参加する。 ・フレイル改善事業（短期リハビリ型訪問サービス）を正しく理解し、サービス利用に繋げる。
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方に対し、総合的な相談対応を行い、共に考え、介護、医療、保健、福祉、障害等適切な関係機関に繋げられるよう努める。 ・包括3職種の専門性、相談援助技術を高め、ケースの特性を踏まえ利用者、家族及びケアマネジャーをはじめとした専門職等への継続的なサポートを行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパー等にあんしんケアセンターのパンフレットを置かせて頂きあんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・相談受付をした相談内容についてセンター内の包括3職種にて協議、検討をその都度行い、必要な関係機関に繋げられる。 ・民生委員や支え合いの会等のボランティア団体の定例会等に参加し相談しやすい関係性を構築する。 ・センター内で研修会を行い、専門性や相談援助技術を高める。

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方が尊厳あるその方らしい生活を続けられるよう、権利擁護や消費者被害等の周知・啓発活動を行う。 ・虐待対応については、相談を受けた際に速やかに行政に報告し、関係機関や介護保険のサービス事業所と連携を図り速やかな課題解決に向けて取り組む。また、緊急時にスムーズに対応ができるようセンター内の虐待研修を開催するとともに、関係機関と連携が図れるよう日頃よりネットワークの構築を図る。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるよう、地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。また、認知症カフェ、本人ミーティング等も開催する。 ・地域にて開催されているサロンやカフェ、支えあいの会及び民生委員の定例会等に参加し消費者被害防止や成年後見制度等の周知を行う。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2回)を開催し、各職域のソーシャルワーカーとの連携の強化を図り、相談援助技術及び知識の向上を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や関係者との関係性を深め、多種多様な社会資源の有機的な機能連携、協働体制の構築に繋がる様、環境整備に努め、地域課題を関係者と共有する。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例地域ケア会議（毎月）事例検討を行い対応方法等の情報共有を行う。 ・若葉区多職種連携会議（年1回、2月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・都賀・みつわ台圏域多職種連携会議（年1回、8月）圏域内の多職種が協働して会議を開催し連携を深める。 ・東警察署との情報交換会（年1回）地域の防犯対策や詐欺被害の防止等に向けて意見交換を行う。 ・圏域ケアマネ交流会を開催（年2回8月、2月）ケアマネジャーの抱える課題を共有し、解決に繋げる。 ・若葉区介護支援員専門員会議（研修会年2回）にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者だけでなく、その家族や様々な関係者への働きかけや連携により、地域全体への介護予防の普及啓発につとめ、セルフマネジメントの推進を図る。また、セルフマネジメントの推進を図る手段として基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、高齢者自らが意欲的に目標をあげ、取り組み、自分なりに評価できるよう支援する。 ・若葉区保健福祉センターや生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等と協力し、交流の場・通いの場も含めた情報を提供できるように体制を整備する。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にフレイル予防やオーラルフレイル予防の動画を用いて周知を図る為、動画を視聴する方法を知る講座や専門職の講座などを取り入れ、地域住民が容易に介護予防に取り組めるよう体制づくりを検討し、実施していく。 ・介護予防に関する意見交換会（年2回程度）に参加し、5センターの保健師職等と健康課、高齢障害支援課との連携を強化する。 ・生活支援コーディネーターと協力し、交流の場・通いの場に出向き、いきいき活動手帳を用いてセルフマネジメントの手法を周知すると共に、高齢者が自ら役割を見出し活動できるよう支援する。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター都賀	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【都賀】 駅から近く、高齢化率は25%となり、単身や高齢世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。</p> <p>【都賀の台】 住民の介護予防に対する意識が高く、住民主体のサロンや食堂、体操等の活動が盛んで、隣近所の繋がりにより課題が発見されることもあるが、高齢化率は40%台前半を推移し単身や高齢世帯は増加傾向にある。</p> <p>【西都賀】 駅から近く商業施設は多数あるが、坂が多く外出の妨げになっている。住民主体の認知症予防や体操等の活動を定期的に開催し、自治会・老人会・支え合いの会の協働により、季節行事を行う地区もある。一方で、戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化することがある。</p> <p>【若松町】 南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。地域拠点となっているサービス事業所等とも協力し、地域特性や住民ニーズ等の実態把握を行う必要がある。</p> <p>【若松台】 同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率は40%台前半を推移し、高齢化率が急速に高まっている。徒歩圏内に商業施設が少なく、交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。バスの減便により通院手段が限られ、継続した受診が困難になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区ともボランティアやサークル活動の中心メンバーの高齢化により、担い手の確保と育成が課題となっている。 8050問題等、高齢者のみの相談ではなく、複合的な課題を抱えているケースが増加している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支援者や関係機関との関係性をさらに深め、連携力を強化するとともに、職員は、研修会への参加や事例検討等を通じて研鑽し、個々の援助技術力の向上を図ることで、複雑・複合化した多様な相談に応じられる支援体制を再構築する。 生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、インフォーマルサービスの活動定着と、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 住み慣れた地域において生活が継続できるよう、適切な支援を行い、改めて地域特性等の実態把握に取り組む。 定期的に広報誌を作成して高齢者に必要な情報を発信し、セルフケアによる介護予防の普及広報を図る。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、適切なアセスメントに基づき、公正中立な立場で情報を提供し、利用者個々が自ら選択し、必要かつ適切なサービスが効果的に提供されるよう支援する。 インフォーマルサービスを含め適切なサービスを選択できるよう、圏域や委託先の居宅介護支援事業所にも、地域資源の情報提供を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の参加やセンター内の会議等での事例検討を通じ、職員のスキルアップを図り、適切なマネジメントを行う。 生活支援コーディネーターとともに、地域資源の内容把握と情報整理を行い、生活支援コーディネーターと連携して地域資源を活用し、自立支援に資するように支援する。 要支援者や事業対象者に対して、地域資源の情報を提供し、自らサービスを選択できるよう支援する。 介護予防に関する意見交換会に参加する（年2～3回）。 自立促進ケア会議に参加する（年2～3回）。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の身近な相談機関として、様々な相談に対しワンストップで対応できるよう、センター内での意見交換や情報共有を通じて職員間の連携を図り、職員が協働して支援できるよう体制を整備する。 状況やニーズを把握し、適切なフォーマル・インフォーマルサービスの情報提供、連絡調整等、総合的な支援を行う。 支援困難ケースは複数職員で対応し、行政や関係機関とも適宜情報共有しながら、連携して対応する。 あんしんケアセンターの周知を図り、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎夕のカンファレンスで事例を共有し、それぞれの専門性を活かして対応方法を検討し、支援を円滑に進行する。 生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の情報提供や支援に繋げる。 社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報誌を発行する（隔月）。 支援困難ケースでは個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して対応する。 可能な限り研修に参加し、職員のスキルアップを図る。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見に努め、速やかに区に報告し、行政や他機関と連携して対応する。 ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、住民に対して認知症に対する正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 ・詐欺や悪徳商法を未然に防ぐため、地域住民や介護支援専門員に情報提供、注意喚起を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に、関係機関と連携して対応する。 ・成年後見制度や高齢者虐待等、迅速かつ適切な支援が行えるよう、職員のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で千葉東警察署との情報交換会を開催する（6月）。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催し、他機関との情報共有、ソーシャルワーカーとして資質向上を図る（年2～3回）。 ・認知症サポーター養成講座を開催する（都賀いきいきセンター・希望のあった圏域内高校）。 ・キッズ認知症サポーター養成講座を開催する（希望のあった圏域内中学校）。 ・認知症初期集中支援チームのチーム員会議に参加する（毎月）。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討会を通じてネットワークを構築できるよう努める。 ・介護支援専門員からの相談に対し、同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の調整等の後方支援を強化する。 ・介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、課題解決のために必要な検討会や勉強会を企画する。 ・民生委員児童委員会や地区社協と連携を図り、地域の課題を把握する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催する（6月・1月） ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催する（6月・9月・12月・3月） ・圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催する（8月・1月） ・若葉区5センター共催で多職種連携会議を開催する（圏域8月・区全体2月）
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用して、地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるよう啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや若葉区健康課と連携し、地域の介護予防活動が継続できるよう、後方支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民活動の拠点として協力いただける場の開拓と、活動を希望する住民とのマッチングが円滑に進むよう、後方支援を行う。 ・住民が一体となって介護予防への取り組みが実践できる地域づくりを旨とし、生活支援コーディネーターや運営推進会議に参加している施設等と協働し、地域特性やニーズ把握のための実態把握に取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都賀いきいきセンターの体操教室に参加する（週1回）。 ・行政や関係機関等の協力を得ながら、若松公民館でフレイル予防教室を開催する（月1回）。 ・地域住民が立ち上げた若松町の体操教室が継続できるよう支援する（月1回）。 ・地域の催しや教室に参加し、介護予防のパンフレットの配布や情報提供、基本チェックリストや体力測定を行い、地域住民が介護予防の必要性に気付けるよう、情報を発信する。 ・生活支援コーディネーターや運営推進会議に参加している施設等と協働し、地域の情報が得づらく地域特性やニーズ把握が行えていない地域の実態把握を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター桜木
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>①団塊の世代が後期高齢者に達する中、高齢者、独居高齢者が増え、本人、家族、地域住民からの相談だけでなく、行政、病院、警察、消防、民間事業所からの情報共有や支援等に関する相談も増えている。また、支援内容により迅速な対応や、時間をかけた繊細な対応等が増え、関連機関との密なる連携が更に必要となっている。</p> <p>②個別ケース相談では、認知症、精神疾患、身寄りのない高齢者、複雑な家族関係、金銭問題、虐待等も絡む複合的な内容が増え、関係機関や地域との円滑な連携、迅速で細やかな対応が必要である。</p> <p>③福祉活動の支援者を次に引継ぎたくても担い手不足である。</p>
活動方針 (総合)	<p>①支援内容や状況に応じ複数の職員体制で、迅速で丁寧な対応を展開する。</p> <p>②地域の特性や課題を、関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進する。</p> <p>③研修会の参加、事例検討会等で職員の援助技術の向上を図る。また、個々の総合相談に対し、必要時は地域住民と協働し、関係機関との連携を図り迅速に丁寧に行動する。</p> <p>④自然災害や感染症対策、不審者等不測の事態発生に備え、適切な運営ができるよう職員間、関係機関との連携体制を整えておく。</p>
1 第1号介護予防支援事業	
年度計画	<p style="text-align: center;">運営目標</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の状態の悪化を防止し、対象者の意欲向上を目的に、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう支援する。さらに、自立支援に向けて個々のニーズや状況に合わせた支援を、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービス等様々な社会資源を活用しながら、介護予防ケアマネジメントを目指す。</p> <p>・高齢者が通いの場、交流の場等の社会資源の活用に自ら取り組めるよう支援する。</p>
年度計画	<p style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</p> <p>①委託先居宅介護支援事業所からの相談や会議等で、介護予防ケアマネジメントについて、千葉市介護予防ケアマネジメント手引き（第3版）に基づき支援する。</p> <p>②千葉市自立促進ケア会議に参加し、事例提供を行い、実践力を養う。</p> <p>③生活支援コーディネーターの地域資源把握に協力し、活動や情報提供を支援する。</p> <p>④住民主体型サービスの支援を継続する。</p> <p>⑤状況により、生活支援コーディネーターと共に訪問し、地域の社会資源の活用等について説明、取り組めるよう支援する。</p>
2 総合相談支援	
年度計画	<p style="text-align: center;">運営目標</p> <p>・相談者の気持ちに丁寧に寄り添い、迅速に対応し、関係機関と連携を図り、地域のネットワークを活用し、情報収集や、実態把握を行い、状況に応じた支援を行う。また、包括3職種の専門性を生かし、生活支援コーディネーターと連携しながらインフォーマル資源等の適した支援を行う。</p> <p>・適切な支援と継続的な見守りを行い、更なる問題を防止するため、ネットワークの構築を図り、継続・終結等進捗管理を行う。</p> <p>・終活に関する相談には、専門的な知識を持つ民間企業と協働し、相談内容に応じ対応する。</p>
年度計画	<p style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</p> <p>①施設内外の研修会に参加し、援助技術の向上に努める。</p> <p>②毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で情報を共有し、担当者だけでなく、チームでの対応を強化する。</p> <p>③センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政、関係機関等と相談やアドバイス等で連携を図り、必要に応じて個別事例の地域ケア会議等を開催し、情報の共有と問題の解決に努める。</p> <p>④あんしんケアセンターから遠い地域は、公民館等で出張相談を行う。</p> <p>⑤終活相談には、本人、家族のニーズに対応しながら、民間企業と協働し、対応する。</p>

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する相談窓口の周知、知識の普及のため、高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止等の啓発活動に努める。 ・通報や相談を受けた場合、必要な関係機関と連携を図り、適切に対応する。 ・本人の尊厳ある生活を維持するために、社会福祉士を中心として、権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、関係機関につなぐ等適切な支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①若葉区内あんしんケアセンター社会福祉士を中心に、ソーシャルワーカー連絡会を開催し連携と専門知識の向上を目指す。 ②5センター合同で東警察署との情報交換会を開催する。 ③千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿って、関係機関と対応する。 ④成年後見制度の利用促進に取り組み、適切な利用に繋がられるよう、関係機関との連携を図る。 ⑤消費者被害を防止するため、情報を把握し、地域住民、介護支援専門員等に向けて情報提供を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携体制の構築・強化を図るため、地域の関係者とのつながりを築き、日常的に円滑な連携を図る。 ・地域において、住宅と施設の連携、多職種相互の協働を図る等、体制づくりを構築する。また、介護支援専門員に対する支援等を行い、同行訪問や必要に応じた地域ケア会議、事例検討会、研修会の開催等支援を通して、包括的・継続的ケアマネジメントの実践を図る。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①5センター合同での定例地域ケア会議は毎月第3火曜日に開催し、地域課題の検討、情報共有を図り、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。その他、自立促進ケア会議、年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会とする。 ②在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、多職種連携会議を開催する。 ③地域の個別地域ケア会議開催時は、積極的に参加する。 ④認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を図る。担当圏域の中学生向け講座（若葉区子どもカプロジェクト）を実施する。 ⑤生活支援コーディネーターとの連携を密にし、社会資源、資源開発等の情報共有を図り、積極的に活用する。 ⑥介護支援専門員に対し、研修会の開催や、居宅介護支援事業所の事例検討会、困難事例の相談等について、適宜必要な支援を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な介護予防に向け、保健福祉センターと連携強化を図る。 ・地域全体への介護予防の普及啓発に努め、高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが意欲的に進むよう、セルフマネジメントを推進し、関係機関と協力しながら支援する。 ・地域介護予防活動支援の取り組みが主体的に実施されるよう、地域活動組織の発掘育成や、自主サークルで行う体操教室の活動、生活支援コーディネーターの情報収集、シニアリーダー体操教室、ボランティア団体等多様な活動に対し、継続して支援する。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①総合相談や介護予防ケアマネジメントに、行政の一般介護予防事業の広報活動を行う。 ②シニアリーダー体操教室の支援や、地域住民への生きがい手帳等の広報活動を実施する。 ③地域の体操教室（2か所、月2回）をあんしんケアセンター都賀と合同で支援する。 ④区民祭り、都賀コミュニティ祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。 ⑤生活支援コーディネーターの情報から、必要な情報が適宜提供できる体制を整える。 ⑥小桜薬局でのフレイル予防の勉強会を継続する。 ⑦若葉区あんしんケアセンターと行政の看護職会議に参加し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について連携する。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター千城台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>（担当圏域地区概況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月末の高齢者人口は11,889人、高齢化率31.1%、高齢者人口は前年同月比－197人。千葉都市モジュール沿線や御成街道沿いの地域は、商業施設や公共施設が存在し、圏域人口の約90%が居住、郊外の農村地区は田畑が多く農業等が盛んで、地縁血縁等による住民同士の結びつきが強い。 ・圏域内に市内市営住宅の34.8%にあたる2,368戸が存在、単身や高齢夫婦のみの世帯が居住しているケースが多いが、同住宅の空室率は35.3%で、市営住宅再編計画等により地域を取り巻く環境が変化している。 <p>（地区課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者や高齢者のみの世帯をはじめ、地域との結びつきが希薄な高齢者も多く、地域活動や交流機会の減少による社会的孤立が散見され、閉じこもりや認知症等が顕在化する前の早期発見による介入が必要となっている。 ・介護保険の相談は年々増加しているが、ケアマネジャー不足でサービスにつながるまでに時間を要することが多い。 ・郊外では公共交通機関の利便性に難があり、買物や通院等の移動手段確保に苦慮する地域がある。 	
活動方針 （総合）	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化、複合化する総合相談に対応するために包括3職種専門性を高め、生活支援コーディネーターや関係機関と連携を図りながら、相談者の個別課題を解決し、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図る。 ・介護保険の認定者が増加しているが、介護保険を必要としない健康寿命延伸に必要な健康づくりの場の充実のため直営体操教室の利用定員を拡大するほか、千葉市と協定を結んでいる民間事業者と連携して、健康維持に必要な講座等を開催し、健康寿命延伸に必要な情報提供を行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、自分らしい生活を住み慣れた地域で続けられるよう支援する。 ・利用者自らがセルフケア・セルフマネジメントに取り組む姿勢を持てるように、利用者本人への支援に加え、地域づくりや委託のケアマネジャーを含めた支援者への働きかけを行い、包括的に介護予防が実践できる環境を整える。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストを用い、利用者が自身の心身状態を知り、健康増進や介護予防の意識を高める。 ・インフォーマルサービスが効果的に提供される地域づくりを生活支援コーディネーターと連携しながら行う。 ・制作した“若葉食べよう体操”“15分体操”をセルフケアやインフォーマルサービスとして利用できるようにする。 ・委託のケアマネジャーに対し、介護予防に関する知識・地域資源の情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「来てよかった」と思えるような地域住民の方が立ち寄りやすい雰囲気づくりをこころがけ、自己決定を支援できるよう情報提供を行い、必要に応じて支援機関に繋げていく。 ・医療・介護・障害等各分野との柔軟な連携がとれるよう、相談員同士の意見交換で繋がる機会を確保する。 ・地域住民の方があらゆる社会資源との繋がりをもてるよう社会資源の把握や情報提供に努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区内の相談員連絡会を年2回開催し、医療・介護・障害分野の相談員と担当者が変わっても連携が続けられるよう適宜情報・意見の交換やソーシャルワーカーの自己研鑽の場とする。 ・地域住民の方に必要な社会資源の情報提供が行えるよう生活支援コーディネーターと協力し情報把握・共有を行う。 ・多制度を横断し、柔軟に個別ケースに対応できるよう、より地域単位での勉強会開催を視野に入れ意見聴取をする。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関連機関に対し、認知症の正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 ・権利擁護活動として、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用支援や、終活の普及啓発を行う。 ・特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するための注意喚起を行う。 ・権利侵害の早期発見に努め、行政や関連機関と連携し速やかに対応する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や学生、商業施設等に向けて認知症サポーター養成講座を開催する。（年3回以上）さらに生活支援コーディネーターと協力し、サポーターの活動の場を広めていく。 ・成年後見制度等のリーフレットの配布や、エンディングノートの書き方講座を開催し、権利擁護への関心を高める。 ・高齢者虐待の予防・早期発見、対応ができるよう日頃から行政や司法専門職と相談しやすい関係性を構築する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと介護支援専門員間の連携を深化させ、社会資源の開発に向けた取り組みを行う。 圏域内の居宅介護支援事業所等を中心に、多職種・多制度間の連携が強化できるよう具体的事例などを用いてケアマネジメントの質の向上を図る。 自立支援に向けた支援やその手法等について、関係者間で情報を共有できる体制を構築する
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な圏域内の居宅介護支援事業所連絡会等において、インフォーマルな社会資源についての意見交換や、社会資源の創出に向けた議論を行う。 自立促進ケア会議の参加などを居宅介護支援事業所に促し、参加等を通じて自立支援に向けたケアマネジメントについて検討を行い、実践事例等を共有していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<p>地域住民が、生きがいを持って生活を楽しみ、自らの意思で健康維持・介護予防に取り組む地域づくりを行う。高齢者だけでなく、これから高齢を迎えるであろう一般成人を含む地域住民全体に、フレイル予防に関するセルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に努める。</p> <p>また、生活支援コーディネーターと協働し、介護予防に資する地域団体との連携強化・支援、また開発に努める。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 若葉区内あんしんケアセンターと連携を図り、定期的に介護予防教室を開催する。 制作した“若葉食べよう体操”“15分体操”が一般住民に普及するよう、地域団体・施設、民間の事業所や店舗、個人などに情報提供する。 地域のサロン・介護予防体操教室等に訪問し、円滑な運営を支援するとともに、介護予防の普及啓発を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター大宮台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉区でも面積の広い地域であり、農業が盛んで集落が点在している地域特性がある。 ・高齢化率46%を超える圏域であり、独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方も増えている。 ・圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くない。さらに路線バスの減便・廃止が進んでいる。 <p>【地域課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかのニーズを持っていてもサービスにつながっていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。複合的な問題を抱えたケースの相談が増えている。 ・買い物や通院、集いの場・交流の場に出かける際に利用できる移動手段の確保が困難である。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組む。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する情報収集や相談支援を行い、医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。 ・緊急時においてもICT等を活用することで、関係機関と連携しながら、会議等の開催や地域活動の支援を行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための介護予防ケアマネジメントを実施する。自らが選択し、意欲的に取り組めるように支援する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、通いの場・交流の場を含めた多様なインフォーマル資源等を有効活用する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアセスメントを行い、個々のニーズに合ったサービスを提案する。公正・中立性を確保する。また、インフォーマル資源も効果的に活用する。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域の社会資源を把握し、高齢者や介護支援専門員、関係機関等に情報提供を行う。若葉保健福祉センターや若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種専門性を活かしたチームアプローチを実践する。多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能するだけでなく、より身近な地域で気軽に相談できるよう、定期的に出張相談を行う。 ・認知症の支援困難事例に対し、認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター(認知症地域支援推進員)等と連携を図る。認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)に出席する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種が連携し、迅速対応を心掛け、適切に対応する。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。また、その後の経過を把握、フォローし、包括3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 ・泉市民センターにて出張相談を行う。 ・多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)を開催する。
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切に対応する。 ・権利擁護について普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止につなげる。 ・千葉東警察署管内電話de詐欺防犯アドバイザーとして、パンフレットの配布等を行い、防犯意識を高める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社協地区部会や自治会、民生委員、介護支援専門員等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)、区内センター社会福祉士会議(随時)を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)を開催する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員のスキルアップを図り、お互いに相談し合える関係づくりを支援する。 ・地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行い、さらなる関係機関との連携強化に努める。 ・自立促進ケア会議(年3回程度)、高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会(年1回/3月)、若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回程度)、地域密着型サービス運営推進会議(随時)等に出席し、質の向上と機能強化に取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内介護支援専門員対象の情報交換会(年2回)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回)、区内センター主任介護支援専門員会議(年4回)を開催する。また、指定介護予防支援を行う事業者の求めに応じて助言を行う。 ・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、定例地域ケア会議(月1回程度)、多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防に関するセルフマネジメントの知識の普及啓発を通じて、地域全体の健康増進に努める。 ・認知症や介護予防に関する講座を積極的に開催する。基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・関係機関と連携して自主活動やボランティア活動等の情報収集と活動支援を行い、高齢者が主体的に利用できるように努める。介護予防事業に関する意見交換会(年2、3回)や若葉区シニアリーダー連絡会(月1回)に出席する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフケアへの関心を高めるため、フレイル予防に向けて作成した動画や資料を活用し、普及啓発活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座(随時)、認知症や介護予防に関する講座(随時)を開催する。 ・自主サークルや認知症カフェ等を支援する。公園等の公共施設にて「青空のびのび講座」(年3回)、自治会館等の地域住民が訪れやすい場所にて「健康測定会」(年1回)を開催する。 ・若葉区民まつり(11月)に参加し、普及啓発を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター鎌取
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>令和6年12月末現在、鎌取圏域の総人口は60,759人、高齢者人口は、11,444人（前期高齢者5,565人、後期高齢者5,879人）となっている。高齢化率は18.84%と他の圏域高齢化率に比較して低値であるものの、年々上昇を続けている。人口構成としては40代～50代の割合が32.26%と最も多く、今後10年の間に急速な高齢化が予測される。</p> <p>高齢化の進行に伴い、認知症や貧困といった相談だけでなく、精神疾患や8050問題など、高齢者を取り巻く課題も複雑・多様化しており、支援に対してはより専門性が求められると同時に、多機関・多職種との連携が必要不可欠となっている。</p> <p>このような状況に対して、介護保険サービスは需要と供給のバランスが崩れつつあり、慢性的な介護支援専門員不足や、生活援助型訪問サービスの担い手不足が課題となっている。住民同士の共助が必要となっているが、見守り活動やサロン等でも高齢化が進み、担い手や後継者の問題を抱えているところも少なくない。</p>
活動方針 （総合）	<p>①積極的なアウトリーチを図りながら、個々の高齢者が抱える潜在的ニーズや地域課題の発見に努める。また 発見されたニーズや課題については、多職種連携や多職種協働により早期解決に努めるほか、地域ケア会議の手法を通じ、地域包括ケアシステムの深化推進を目指す。</p> <p>②生活支援コーディネーターとの連携を通じ、地域のサロンや見守り活動団体への支援を行うほか、住民が積極的に介護予防に取り組めるよう、健康に関する啓発を行う。</p>
1 第1号介護予防支援事業	
年度計画	運営目標
	対象者が、多様な選択肢の中から自身の可能性を見出し、自分らしい生き方ができるよう、健康に関するセルフマネジメント力を主体的に身に付けられることを目指して包括的に支援をしていく。
年度計画	具体的な 取り組み 計画
	<p>①生活支援コーディネーターの有するインフォーマルサービスの情報を対象者や委託先の介護支援専門員に発信をする。また、新たに獲得した地域資源になり得る情報について生活支援コーディネーターと共有し、情報を集約していく。</p> <p>②市の関係機関と自立促進ケア会議を協働で開催し、センター職員の自立支援に関する実践力を高めていく。</p> <p>③フレイル改善事業の周知、利用を促進する。</p>
2 総合相談支援	
年度計画	運営目標
	<p>①保健・医療・福祉に関するワンストップの相談窓口として、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する。</p> <p>②複雑・多様化している高齢者の課題に対し、包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを行うとともに、多機関・多職種との連携を強化し、包括的な支援を行う。</p>
年度計画	具体的な 取り組み 計画
	<p>①包括3職種による専門性を活かしたチームアプローチから個々の状況に適した支援を行う。</p> <p>②関係機関とのネットワークを活用することで、支援を必要とする高齢者の早期発見に努めていく。また、積極的にアウトリーチの手法を用いることで対象者の生活面や家族関係等を包括的に捉え、課題解決を目指していく。</p> <p>③生活支援コーディネーターとの連携から地域資源に関する情報を収集し、支援に繋げていく。</p>
3 権利擁護	
年度計画	運営目標
	<p>①養護者からの不当な扱いにより高齢者の権利利益が侵害されないよう虐待案件に対して適切に対応する。</p> <p>②成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進から高齢者が安心して尊厳ある生活ができるよう努める。</p> <p>③消費者被害に関する情報収集に努め、被害を未然に防ぐために必要な支援を行う。</p>
年度計画	具体的な 取り組み 計画
	<p>①高齢者虐待防止に関する研修や関係機関との連携から虐待の予防及び早期発見・早期解決を目指す。</p> <p>②千葉市成年後見支援センターとの連携を図るとともに、権利擁護に関する制度の普及啓発活動を行う。</p> <p>③消費生活センターとの情報交換や民生委員、介護事業所等への情報提供を行い、消費者被害の防止に取り組む。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①高齢者を取り巻く複合的な問題に対し、医療・介護及び多様な関係機関との連携体制構築・強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援する。 ②介護支援専門員等の抱える課題やニーズの把握に努めるとともに、地域ケア会議や事例検討会を通じて専門職の視点・生活者の視点で検討し、介護支援専門員等の実践力が高められるよう努める。
	具体的な取り組み計画	①関係機関及び関係者とのネットワークを構築、活用し、課題解決に向けた支援体制を強化する。 ②生活支援コーディネーターと連携し、地域住民や介護支援専門員に対し、インフォーマルに関する情報を発信をする。 ③介護支援専門員等が専門職として、視点を広げるための事例検討会や勉強会を企画・運営する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、地域の幅広い年代に向けた介護予防の普及啓発に努める。 ②介護予防に向けた自主的な取り組みを促進するため、交流の場・通いの場への活動支援を行う。 ③社会参加や生きがいづくりにつながるよう、交流の場・通いの場を含めた多様な情報を提供できる体制を整備する。
	具体的な取り組み計画	①高齢者自らが健康について考えるきっかけとなるように、健康測定会やミニ講座の実施およびセンターにて作成した広報紙による多様な情報の提供に努める。 ②高齢者のセルフマネジメント力を高められるよう、いきいき活動手帳の活用を推進する。 ③効果的な介護予防普及啓発活動を行うため、定期的に交流の場・通いの場に赴き、活動状況やニーズを把握する。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター 誉田	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口は6,514人、高齢化率は、25.97%である。(令和6年12月31日時点)一部の地域は開発が進み若い世代の転入もみられるため、高齢化率は前年度から横ばいだが、75歳以上の増加がみられるため後期高齢化率は1.6%上昇している。 ・東西に幹線道路とJRがほぼ並走しており、生活に必要な機関や施設もその沿線に集中している。 ・農村地域では、地縁が強く、住民同士の連帯意識は高い。 <p>【地域課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①圏域の多くは交通が不便な為、幹線道路沿線から離れると、移動手段がない。また、坂道が多く徒歩での移動がしにくく、歩道も狭く歩行器やセニアカーが使いにくい。 ②‘体操より畑仕事’という高齢者も多く、介護予防の意識が育たない。通いの場への参加意欲はあっても、上記①により参加できない。一方で担い手となる後継者がいない、あるいは地域事情で場所がなくなるなどの課題もある。 ③開業医の減少により、かつ上記①の事情もあり、医療につなげにくい地域が増えた。 	
活動方針 (総合)	<ol style="list-style-type: none"> 1.生活支援コーディネーターとともに、介護予防のための通いの場が継続出来るような支援、また通いの場の創設への支援、活動を担うことが出来る人材の発掘に努める。 2.多問題を抱えるケースが増えている為、各関係機関との連携を迅速に行い、チームとして課題解決に努める。 3.地域への出張活動を行い、課題を抱える住民の早期発見につなげるとともに、地域住民の介護予防・セルフマネジメントの意識を高めていく。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	住民のセルフケアの意識を高めるような働きかけを行い、重度化せず、自立した生活を維持できるように支援をする。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターや社協のコミュニティーソーシャルワーカーあるいは緑いきいきプラザなどと連携して、介護予防に関する情報やインフォーマルサービスの情報を収集し、住民に周知する。 ・通いの場を含むインフォーマルサービスをケアプランへ位置付けしていくよう、介護支援専門員へ働きかける。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	寄せられた相談に対して的確な状況把握を行い、課題解決に必要なネットワークを活用し、その人にあつた支援をチームで提供していく。また高齢者のみではなく、家族全体を対象とらえて支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会を年3回行い、住民が身近なところで相談できる機会を増やす。あわせてあんしんをはじめとした相談支援団体を周知する。 ・相談の対応では生活困窮、障害あるいは引きこもりなど医療や介護以外の課題に対して、担当機関と連携を図りながら多角的な支援を提供する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者の権利を守るため、「虐待防止」「消費者被害防止」「成年後見制度の活用」を柱として、適切に対処するため、啓発を行っていくとともに、日ごろから関係機関との連携を強化する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区虐待対応連絡会で、事例を通して対応方法を共有し、実践に備えるとともに、情報共有を行い迅速に対応が出来るようにする。 ・広報紙などを活用し、消費者被害防止の注意喚起を行う。(年4回以上)

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	生活支援コーディネーターや介護保険事業所、さらに多様なニーズに関わる相談窓口と連携を図り、多面的な支援を強化していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基幹相談センター、相談支援事業所、生活困窮者相談機関、医療機関などと事例検討会を開催する。(年1回) ・多機関連携会議や地域ケア会議に幅広く参加を呼びかけ、地域課題やケアマネジメントを提供するうえでの課題を共有し、広い視野から解決策を見出していく。(年2回) ・介護支援専門員がセルフケアの視点からケアマネジメントを提供できるように情報を提供する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	地域住民の介護予防・セルフマネジメントへの意識を高める為の活動を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等地域住民の集まりや自治会対象に、基本チェックリストや健康測定会を実施し、参加者が自身の心身の状態を知り、セルフケアマネジメントに繋がる機会を提供する。 ・関係機関と協力をしながら、健康教育、健康や介護等に関する普及啓発活動を行う。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター土気				
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【地区概況】 人口43,562人 高齢者人口13,959人 高齢化率32.04%（令和6年12月31日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR外房線を境に北部は田畑が広がる地域で昔から居住する住民が多い。1～2年前から土気駅に近い地域が宅地開発され、子育て世代が移り住んでいる地区もある。南部は1980年代に宅地開発された新興住宅地あすみが丘や1970年代に宅地開発された戸建て団地がある大椎町、大木戸町、越智町等の地域がある。 ・子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない新興住宅地が一部ある一方、高齢化率が45%を超えている戸建て団地が複数あり、圏域全体に高齢化が進行している。 <p>【地区課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高い地域では単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死の発生や老老介護が多い。 ・親族が遠方で疎遠であったり、頼れる親族がない世帯に関する相談が増加している。 ・認知症の進行や持病が悪化していても適切な医療や介護サービスに繋がっていないなど、緊急性が高い相談が増えている。 ・高齢者と同居する家族が精神疾患や障害を抱えている等8050事例や複合的な課題を抱える世帯の相談が増加している。 ・入院可能な病院が療養型病院しかなく、入院治療が必要な場合は遠方の医療機関へ行かなければならない。 ・バス路線の廃止や減便など、圏域全体に公共交通の課題があり、通院や買い物、通いの場等への移動に困る高齢者が多い。 ・民生委員や社協地区部会、自治会等地域活動の担い手不足が深刻化している。 				
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が抱える複雑多様化する生活課題に対して、多職種、関係機関と連携し、包括的に支援する。 ・個別事例の積み重ねから地域課題解決に向けた検討や認知症施策に関する地域への働きかけを行う。 ・地域へ出向き、センターの周知及び通いの場や活動団体への介護予防に関する活動の支援、啓発活動を継続して行う。 				
1 第1号介護予防支援事業					
年度計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">運営目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、置かれている環境等の状況に応じて、本人の選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。 ・地域での孤立や閉じこもり予防、社会参加、生きがいづくり等に繋がるよう、地域の通いの場やその他のインフォーマルサービスについて、個々のニーズに合わせて活用していく。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して多角的に生活課題の整理、分析を行い、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等を含め、個々のニーズに合わせてサービスを選択できるような情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や介護支援専門員に対し、情報発信する。 ・生活支援コーディネーター、関係機関と連携しインフォーマルケア会議を実施し、インフォーマル資源を活かした課題解決と資源開発のための意見交換を行う。（年5回） </td> </tr> </table>	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、置かれている環境等の状況に応じて、本人の選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。 ・地域での孤立や閉じこもり予防、社会参加、生きがいづくり等に繋がるよう、地域の通いの場やその他のインフォーマルサービスについて、個々のニーズに合わせて活用していく。 	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して多角的に生活課題の整理、分析を行い、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等を含め、個々のニーズに合わせてサービスを選択できるような情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や介護支援専門員に対し、情報発信する。 ・生活支援コーディネーター、関係機関と連携しインフォーマルケア会議を実施し、インフォーマル資源を活かした課題解決と資源開発のための意見交換を行う。（年5回）
運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、置かれている環境等の状況に応じて、本人の選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。 ・地域での孤立や閉じこもり予防、社会参加、生きがいづくり等に繋がるよう、地域の通いの場やその他のインフォーマルサービスについて、個々のニーズに合わせて活用していく。 				
具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して多角的に生活課題の整理、分析を行い、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等を含め、個々のニーズに合わせてサービスを選択できるような情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や介護支援専門員に対し、情報発信する。 ・生活支援コーディネーター、関係機関と連携しインフォーマルケア会議を実施し、インフォーマル資源を活かした課題解決と資源開発のための意見交換を行う。（年5回） 				
2 総合相談支援					
年度計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">運営目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、対象者が住み慣れた地域で望む暮らしが実現できるように共に考え、適切なサービス、制度の利用に繋げる。 ・相談内容が複雑多様化し、複合的な課題を抱える世帯の相談も多いことから、的確に状況を把握し、要介護者のみならず家族介護者も相談支援の対象として、関係機関との連携を図り、世帯全体への支援を行う。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 ・地域の様々な関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ・民生委員や自治会の会合等関係機関の会議へ参加し、センターの周知や顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制をつくる。地域の統計データや相談実績等について地域の関係者に提示し地域の現状や課題を共有する。（年5回） ・生活自立・仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターとの合同出張相談会を行う。（年4回） </td> </tr> </table>	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、対象者が住み慣れた地域で望む暮らしが実現できるように共に考え、適切なサービス、制度の利用に繋げる。 ・相談内容が複雑多様化し、複合的な課題を抱える世帯の相談も多いことから、的確に状況を把握し、要介護者のみならず家族介護者も相談支援の対象として、関係機関との連携を図り、世帯全体への支援を行う。 	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 ・地域の様々な関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ・民生委員や自治会の会合等関係機関の会議へ参加し、センターの周知や顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制をつくる。地域の統計データや相談実績等について地域の関係者に提示し地域の現状や課題を共有する。（年5回） ・生活自立・仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターとの合同出張相談会を行う。（年4回）
運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、対象者が住み慣れた地域で望む暮らしが実現できるように共に考え、適切なサービス、制度の利用に繋げる。 ・相談内容が複雑多様化し、複合的な課題を抱える世帯の相談も多いことから、的確に状況を把握し、要介護者のみならず家族介護者も相談支援の対象として、関係機関との連携を図り、世帯全体への支援を行う。 				
具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 ・地域の様々な関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ・民生委員や自治会の会合等関係機関の会議へ参加し、センターの周知や顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制をつくる。地域の統計データや相談実績等について地域の関係者に提示し地域の現状や課題を共有する。（年5回） ・生活自立・仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターとの合同出張相談会を行う。（年4回） 				

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護を目的とする制度を活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ支援を行うことで、高齢者の尊厳ある生活の維持を図る。 ・権利擁護の為に相談窓口の周知及び知識の普及の為に、地域住民や関係機関に対し、高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止の啓発に努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事例について高齢障害支援課や関係機関と連携し、高齢者の保護及び養護者への支援等迅速に対応する。 ・身寄りが無い等成年後見制度利用が必要な高齢者について、行政や司法専門職と連携し、申し立て支援を行う。 ・高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害について民生委員や介護支援専門員、地域の関係者や地域住民に対し広く周知し、権利擁護が必要な高齢者を早期に発見し、相談が繋がるよう体制づくりを行う。 ・介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修を行う。(年1回) ・弁護士、司法書士等司法専門職や警察、金融機関等との地域ケア会議を行う。(年1回)
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、地域の関係者との連携を強化する。 ・圏域の介護支援専門員の資質向上と介護支援専門員同士のネットワークづくりの為に、研修会や事例検討会を行う。 ・困難事例やケアプラン等について相談しやすい体制を作り、地域の介護支援専門員に対して後方支援を行う。 ・インフォーマル資源の意見交換や開発に向けた検討を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と地域課題の分析検討の為に地域ケア会議を行う。(年11回) ・地域資源検討の為にインフォーマルケア会議を行う。(年5回) ・医療と介護の連携体制強化を図る為に、多職種連携会議や事例検討会を開催する。(年2回) ・圏域の介護支援専門員に対して、研修会や事例検討会を開催する。(圏域事例検討会年4回、圏域主任介護支援専門員意見交換会年1回、圏域虐待防止委員会研修年2回、圏域自然災害・感染症対策委員会机上訓練年1回、緑区あんしん合同研修会年2回を開催予定) ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し同行訪問や、課題解決の為に関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を適宜実施する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自ら健康づくりや介護予防に取り組めるよう、様々な機会を通じて健康増進やフレイル対策の普及啓発を行う。 ・住民が担い手となって地域の活動に参加し、生きがいづくりに繋がるような集まりの場が展開され、活動が継続できるよう、生活支援コーディネーターや各関係機関との連携を図りながら、地域課題やニーズの把握を行っていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンへの訪問を計画的に行う。(年9カ所予定) ・出張健康相談会を実施する。(年4回) ・地域の活動の場、認知症カフェ等へ適宜訪問する。活動状況の把握、継続に向けての後方支援を行う。 ・サロンや地域活動の場に向け、地域リハ活動支援事業の活用や健康課との連携を図り、様々な知識の普及啓発の機会を作る。

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター真砂	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 独居・高齢世帯の相談が増加している。 ● 認知症・精神・知的障害など複数の問題を抱える世帯が増え、本人だけでなく、世帯丸ごと支援が必要である。また利用者本人に生活能力はあるが精神疾患やメンタル不調が原因となって、地域住民や身近な方が対応に追われ疲弊している状況もみられ、医療・多機関との連携や制度利用の繋ぎ支援が必要である。 ● 障害制度や法的な問題に対しても、地域住民及び専門職や支援者のサポートが必要である。 ● 近隣の交流・見守り体制が希薄なため、生活困窮や介護状態の悪化時に相談先を知らないことで問題が潜在化し、事態の重症化を招き易い。 ● エレベーターのない低中層住宅がおよそ80棟あり、居住する高齢者の閉じこもりや外出困難事例が増加している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題を住民へ伝え、介護予防及び地域の見守り意識を高める。住民の通報により、要支援高齢者が早期に発見された場合には、住み慣れた地域で安心して暮らせるように総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなど適切な支援につなげる。 ● 地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護予防講座の開催、介護予防活動団体への支援、2層生活支援コーディネーターとの連携により地域住民や関係機関・団体など多様な主体とのネットワークを活用し、高齢者自身のセルフマネジメントを促す。 ● 在宅医療と介護、障害の情報収集に努め、複合的な問題を抱える世帯への相談支援及び連携体制の基盤づくりに取り組む。 ● 自然災害や感染症のまん延などの不測の事態においても、適切なセンター運営ができるよう、有事を想定したシミュレーション訓練及びBCP計画（自然災害・感染症）の見直しを適宜行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防及び日常生活の自立のため、利用者の状況に応じて適切なサービスが提供されるように援助を行う。 ② 介護保険サービスなど公的支援の他、「地域コミュニティの中での孤立・閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等についても配慮し、通いの場やインフォーマルサービスなども個々のニーズに合わせて活用する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 千葉市総合事業、介護予防支援のケアマネジメントを一体的に実施するとともに、介護予防支援事業や住民主体のサービス及びインフォーマルサービス等を活用し、地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。介護保険サービスの提案においては、本人の希望を踏まえたうえでケアプランに位置付けた事業所ごとの割合を確認し、公正中立を徹底する。 ①-2 センター独自のケアプランチェック表により、委託先ケアマネジャーの状況を踏まえつつ指導助言を平準化する。 ② 住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が主体的に参加できるよう、2層生活支援コーディネーターと連携し、歩いて通える範囲に通いの場や地域活動の場が展開されるよう地域づくりに取り組む。また、取り組みが可視化できるよう、地域住民を地域活動へ繋いだ実績を集計する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な相談に対し、包括3職種のチームアプローチの活用に加え生活支援コーディネーターとも連携し、対象者及び家族、介護者を含む家族全体へ状況把握を行ったうえで支援方針を策定、終結確認を含めた進捗管理を行う。 ② 地域特性やニーズ・課題の把握に努めると共に様々な関係者とネットワーク構築を図る。また、複合的かつ支援困難な事例に対しては行政及び関係機関・多職種と連携し、インフォーマル資源も効果的に活用し対応する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 新規及び変化のあるケースは朝礼で報告、情報共有、支援方針を確認する。緊急性の高いケースは随時支援方針を検討し、対応を行うと共に、必要に応じて専門職2名体制で対応する。支援困難ケースは地域ケア会議等で対応を協議する。 ①-2 保健福祉制度、地域活動や自費サービスの情報提供、介護認定代行申請、介護支援専門員の紹介を行う。 ②-1 地域課題を把握するため、圏域内の相談支援事業所と情報交換会を行う。 ②-2 総合相談支援事業の継続・終結確認及び実績集計を行う。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<p>①高齢者虐待に対しては、速やかに行政へ報告すると共に、千葉西警察署、ケアマネジャー、介護サービス事業者や医療機関など関係機関と連携し、適切に支援する。</p> <p>②介護支援専門員に対し、権利擁護に関する研修を実施する。</p> <p>③高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防止するため、地元警察署からも情報を得ながら地域住民や関係機関に対し情報を提供し注意を促す。</p>
	具体的な取り組み計画	<p>①-1虐待（疑い）ケースに対し高齢障害支援課や警察・消防署と連携し、タイミングを逃さず適切な支援を行う。事実確認においては虐待対応スクリーニングシート等を活用する。</p> <p>①-2センター内虐待対応委員会の開催（年2回）、指針の見直し、内部・外部研修（年1回以上）を行う。</p> <p>②あんしんケアセンター主催でケアマネジャー向け、高齢者虐待防止・対応研修・アンケートを開催する。</p> <p>③特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため警察や千葉市消費生活センターと連携し、地域住民及び関係団体に被害内容と防止策等の情報を提供する。被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応する。</p>
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<p>①高齢者の適切な支援の為、地域の関係機関や団体とネットワークの構築・連携を図り、支援に向けた環境整備を行う。</p> <p>②ケアマネジャーに対し、ケアプラン作成および支援困難事例への助言を行う。</p> <p>③ケアマネジャーのニーズ把握、資質の向上に取り組む。</p> <p>④美浜区居宅介護支援事業所の主任ケアマネネットワークの構築を支援する。</p>
	具体的な取り組み計画	<p>①真砂地区地域運営委員会、美浜区あんしん運営会議、美浜区生活支援コーディネーター定例会、美浜区第1層協議体、ささえあいのまち推進協議会、地域密着型サービス運営推進会議へ参加する。</p> <p>②居宅介護支援事業所の支援困難事例に対し同行訪問、相談助言、関係者との会議調整などケアマネジャーの支援を行う。</p> <p>③圏域のケアマネ連絡会の開催及び美浜区あんしん主任ケアマネ連絡会で研修会を企画し実施する。</p> <p>④美浜区主任ケアマネネットワーク会議（居宅系主催）の後方支援</p> <p>⑤地域ケア会議（個別事例の検討（適宜）、多職種連携会議（圏域、区各1回）、地域課題分析（年3回））を開催する。美浜区が開催する自立促進ケア会議へ参加する。</p>
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<p>①高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施の為、保健福祉センター等との連携を強化する。</p> <p>②元気なうちに自ら健康づくりや介護予防に取り組めるよう、セルフケアの基礎知識・活動を周知する。</p> <p>③住民主体の取り組みが自主的に実施されるよう2層生活支援コーディネーターと連携、活動団体に対し支援を行う</p>
	具体的な取り組み計画	<p>①千葉市の低栄養事業及びハイリスク高齢者へのアプローチに対して、健康課と連携し、対象の住民へ個別に電話及び訪問を実施し、栄養状態、身体機能や社会参加の状況を把握した上で、総合相談支援や千葉市の一般介護予防事業等へ繋げる。</p> <p>②-1 住民向けの介護予防に関するミニ講座を開催する。</p> <p>②-2 地域住民及び学校、企業等に対し、認知症サポーター養成講座を開催する。認知症地域支援推進員活動へ参加し、チームオレンジの構築に貢献する。</p> <p>②-3 日常生活の自立度が高い方へ基本チェックリストを実施、健康づくりや介護予防への取り組みに繋げる。</p> <p>③ 2層の生活支援コーディネーターと連携し、既存の活動団体の支援及び新たな集いの場を発掘及び開発支援を行う。</p>

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター磯辺	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【高浜・磯辺】一部を除き、低層マンションや戸建地区。ほぼ全域が住居専用地域のため商店などが少ない。戸建地区では高齢化が高く、高浜では後期高齢化率が40%近い。磯辺は町丁によるが、高齢化率が50%近く、後期高齢者率は35%前後。マンション地区はエレベーターがない低層マンションが多く、外出や地域活動でも困難が生じている。</p> <p>【打瀬】オートロックの高層マンション群。気軽な声かけ、見守りがしにくいいため、孤立しやすい。ボランティアやサークルなどの社会参加の意識は比較的高いが、専業主婦の減少や退職年齢の延伸から地域活動の担い手探しには苦慮している。</p> <p>【幕張西・浜田】地域住民が共有して使用できる場所が少ない（公民館、ウエルシア内スペース）。そのため地域全体で連携をとりながら活動しづらく、地域全体の結びつきが希薄である。自治会単位での活動になりがちで、活動の差が、大きい。</p> <p>【共通の特徴】圏域全体が埋立地で、地縁が薄い。しかし地理的高低差が小さく、移動のしやすさはある。</p> <p>【課題】介護サービス事業所が少なく、後期高齢者の占める割合の増加が顕著である。事業所が少ないため、軽度者のサービス利用が制限されることがある。住民が住み慣れた地域でどのように暮らしていくか、主体的に考えられるよう体制を整える。</p>	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の特性やニーズに合わせて保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業所、民生委員、自治会、社会福祉協議会や民間事業者との連携を深め、協働して支援体制のさらなる構築、強化に取り組む。 ・地域で住民が健康増進を意識し、主体的に介護予防となる活動に取り組めるように、関係機関との連携を図り支援する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	住み慣れた地域でその人らしい自立した生活ができるよう、生活支援コーディネーターと連携をとりながら、インフォーマル資源を効果的に活用する。 「孤立・閉じこもり」「社会参加」「生きがいづくり」に配慮し、早い段階から介護予防に取り組めるように支援する。
	具体的な 取り組み 計画	委託の介護予防ケアマネジメントのケアプランチェックを継続する。 直営におけるケアマネジメントにおいては、プランにインフォーマル資源を位置づけ、高齢者自らが自立に向けてのマネジメントができるようにするための支援を行えるよう努力する。 定期的に直営のプランにおいてインフォーマル資源を利用者に提案した件数、インフォーマル資源、SCと連携したプランニングができた件数をチェックする。 委託の居宅介護支援事業所に自立支援に資するマネジメントの事例を発表する機会を設ける。 インフォーマルサービスに結びつかないケースについては何故か、利用者の意識調査を行う。（アンケートの内容を保健師職が中心に検討する。）
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	包括3職種の専門性や地域のネットワークを活かし、包括的に対応する。 支援を要する高齢者については、地域の様々な関係者とのネットワークを活用し、継続的な見守りを行う。 家族介護者の支援が必要と考えられる相談については、関係機関と連携し、家族全体の支援を行う。 高齢者自身やその家族が人生の最後まで自分らしく暮らせるように関係機関と協働し、心構えを持てるように機会を提供したり、必要なニーズに対応する。
	具体的な 取り組み 計画	民生委員等、地域の関係機関との意見交換などを図りながら見守り体制を構築する。 申し送りなど包括3職種で家族支援が必要かどうかを判断し、必要に応じて関係機関と連携する。 民間身元保証サービスや成年後見制度の情報提供をやすくするよう、パンフレットなどを活用する。 相談内容によっては、センター内で行うだけでなく関係機関へつなぐ。 自治会の単位で高齢者を対象に人生会議の講座を開催する。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<p>成年後見制度については、総合相談の段階でその利用の必要性を判断し、情報提供や利用促進のための支援を行う。また制度利用にあたっては、成年後見支援センター等、関係機関と連携して行う。</p> <p>市民、関係機関に対し、「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」の啓発活動を行う。</p> <p>虐待（疑い含む）及び虐待防止については、高齢障害支援課、医療機関他関係機関とコア会議や地域ケア会議を行い、多視点で対応する。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係機関から虐待（疑い含む）の通報があったケースに対し、高齢障害支援課に報告し判断を仰いだうえで、地域ケア会議・コア会議を開催し、医療機関他関係機関と連携し解決を図る。 ・住民や民生委員、関係機関に対し「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」「終活」など、生活支援コーディネーターや他職種と連携し、住民のニーズに則した普及啓発を行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<p>各機能に応じた地域ケア会議を開催する。開催にあたっては、関係機関のネットワークを活用する。</p> <p>介護支援専門員に対し、個別ケースの指導、助言を行う。</p> <p>介護支援専門員の資質向上、支援を目的に、事例検討、研修会、交流会を行う。その際は必要に応じて関係機関と連携して行う。</p> <p>介護支援専門員のニーズに応じて多様な関係機関とネットワークが構築できる機会を設ける。</p>
	具体的な取り組み計画	<p>あらゆる機関からの相談に関し、困難性が高いものなどについては、関係者間と連携をとりながら地域ケア会議を活用し解決を図る。</p> <p>区内の主任ケアマネで構成される美浜区主マネネットワーク主催の事例検討会(12月予定)、交流会(8月予定)の後方支援を行う。</p> <p>圏域内でのケアマネ対象に事例検討会を1回（2月・インフォーマルを用いた介護予防ケアに資する内容）行い研修と交流の機会を提供する。</p> <p>在宅医療介護連携センターの協力を得ながら圏域内での多職種連携機能向上のための会議(6月予定)、区内での会議（1月予定）を企画、開催をする。</p> <p>高齢障害支援課等と連携し、自立促進のための地域ケア会議を年2回開催する。</p>
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<p>住民自ら介護予防に取り組めるように、地域全体に普及啓発を行う。</p> <p>セルフマネジメントを推進するにあたり、基本チェックリスト、いきいき活動手帳を活用する。</p> <p>介護予防及びセルフマネジメントに向けた取り組みが継続できるよう、保健福祉センター、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターなどと協力して地域組織を支援する。また中心となる担い手の課題などを共有しながら支援を継続する。</p> <p>保健福祉センター、生活支援コーディネーター等と協力し、「交流の場・通いの場」を含めた多様な情報の発信方法を用意する。</p>
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①東区営住宅の毎月の幕西フィットネスに参加し、年1回は体力測定を行う。 ②幕張ハイツの茶話会に参加し、新しい見守り活動へつなげる支援をする。 ③ホッとくろカフェに毎月参加し、認知症当事者の参加者を増やす。 ④コートビレッジの健康講座で、インフォーマルサービスのアピールをする。 ⑤磯辺西住宅において老人会と協働し、通いの場を強化する。 <p>上記活動においては、健康課と連携し、協働し普及啓発をおこなう。</p> <p>体力測定等、実施する場合は、いきいき活動手帳を活用し、セルフマネジメントができるよう支援する。</p> <p>住民の介護予防ニーズをアンケートなどで収集し、生活支援コーディネーターや関係機関と協働し介護予防に資する情報提供を行う。</p> <p>多様な資源から住民が選択できるよう、自主活動のサークル（ラジオ体操、茶話会、シニアフィットネス、食べよう会、体操教室など）が継続できるようモニタリングし支援を行う。</p>

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ol style="list-style-type: none"> 1. 独居率が高く高齢者世帯も多い地域。親族が不在だったり遠距離に在住していることで、認知機能をはじめとする身体・精神症状の変化の発見が遅れ、生活や医療等への対応が困難となる事案が増えている。 2. 集合住宅で占められている地域で他市・他県から移住してくる方が多く、地域の資源やコミュニティをうまく活用出来ないことにより「孤立化」している方が増えている。 3. サービス事業者、高齢者施設が少ないことに加え、要支援者へのケアマネジャーの選定が難しくなっており、適切なサービスに結びつけていくことに時間を費やしている。 4. キーパーソン不在により成年後見制度の利用が望ましい高齢者が多いが、制度の理解が不十分なことから結びつけていくことに時間がかかっている。 5. 介護申請後の認定調査に時間がかかっているため、インフォーマルサービスの利用や自主的な予防を図っていく必要性がある。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・増えている複合的な相談に対して、対象者への積極的なアプローチや関係機関との連携に努める。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り地域資源の調査に努め、情報を住民に提供する事で介護予防の促進に努める。 ・事務所のある建物は住民の出入りが激しいことから、そのことを有効活用し来所者への予防促進や掲示板にて普及啓発活動を行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、心身の状況や生活環境を踏まえ、適切なサービスが提供出来るよう支援する。介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で、総合支援事業の理解、地域資源の把握に努め、高齢者自らがセルフマネジメントを目指し、さらに継続することができるよう支援を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントによりケアマネジメントの質を高める。その為、センター内外の研修や自立促進ケア会議へ積極的に参加する。 ・ケアマネジャーの選定が難しく支援までに時間を費やしていることから、代替えとなるサービス等を提案することで住民に選択肢を与えていく。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は公正中立に行い、インフォーマルサービスの活用も常に検討していく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	居住する地域において住民が安心して過ごすことが出来るよう、相談内容に応じて必要な支援をセンター内で協議し、介護保険サービス、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合い等総合的な支援につなげる。行政、民生委員、自治会、医療機関、サービス事業者等との連携を積極的に図り、たらい回しにされることのない相談窓口となることを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・未解決ケースはセンター内の定期会議にて方針や役割を明確にした上で、積極的なアプローチを行う。 ・地域の特色を理解する為、分析を行い（9月・3月）、対応策を検討する。 ・困難事例は高齢障害支援課をはじめとする関係機関と連携を図り、解決に向けて活動する。 ・生活支援コーディネーターと相談対応する機会を増やし、相談力の向上を目指す。 ・医療機関からの相談が増えていることから、互いの役割を明確にし協力し合うことで問題解決を図る。

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用が円滑に図れるように支援する。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ、問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓蒙活動を行う。また警察との連携により高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応が出来る体制を作る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発活動を行っていくと同時に、個別の相談から制度の必要性を見極め結び付ける体制を作る。その後においても関係機関との連携、フォロー対策を継続する。 ・虐待事案は区高齢障害支援課や関係機関と連携を図り、早期且つタイムリーな支援を進める。 ・認知症初期集中支援チームとの協働により、認知症の早期発見・早期対応を推進する。 ・地域の消費者被害に関する警察からの情報を掲示、配布することで、住民への普及啓発と注意喚起を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築する。また介護支援専門員が円滑に活動を行えるように現場の声を集約し、課題解決の為の支援を行う。 介護支援専門員に対し困難ケースの相談、支援を実施していくほか、連絡会の開催、事業所訪問等により、質の向上やネットワークの構築を目指す。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの相談を分かりやすく記録に残し、センター職員全員が対応出来る体制を作る。（相談に対しての記録、話し合いを随時行う。） ・多職種連携会議（年2回）、自立促進ケア会議の参加を促し、顔の見える関係作りを構築する。 ・ケアプランにインフォーマルサービスの位置付けを意識してもらい、支援に活用するよう助言等行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけを作れるよう介護予防の普及啓発に努め、対象者に合った予防事業への参加を促す。 高齢者対応に留まることなく、自助努力によって支え合う地域の方々と介護予防に取り組める体制を作る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動の自主サークルやイベントは、U R・シニアリーダー等の各関係機関と連携を図り、運動だけでなく、認知症や引きこもり・消費者被害の予防啓発など幅広い視点で取り組む。 ・生活支援コーディネーターと積極的に地域の通いの場に出向き、活動状況を把握し、住民へ情報提供を行い支援につなげる。 ・U R主催の「たちよりルーム」にて高齢者が知りたいテーマをあげて講義や座談会を実施する。（1 / 3 M）

令和7年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター幸町				
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p><地区概況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月現在の圏域人口は約1.9万人。うち高齢者は約6千人（市内28圏域中高齢化率9位、75歳以上高齢者数7位）。コロナ禍の影響による急激な生活不活発化が進行した。 ・一部にエレベーター付き集合住宅と分譲住宅があるが、地域の大部分をエレベーターがない中低層の集合住宅が占めている。交通手段は電車やバスだが最寄り駅はなく、路線バスの本数も減便されている。 ・少子化の影響や現役世代が独立後に他地域で生活している場合が多いため、高齢独居または高齢者世帯が多い。町内自治会や民生委員、社会福祉協議会地区部会など地域のつながりは強いが、地域を担っている方が高齢になってきている。外国人居住者が増加している。 <p><地区課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移乗、移動困難な高齢者の孤立化、経済的困窮、認知症、精神疾患、家族間問題、虐待など複合的な問題を抱えたケースの相談が増えている。 ・多世代交流の機会が少ない。外国人居住者の増加に伴い、言葉や文化の違いなどの課題も増えつつある。 ・もともと公的社会的資源が少ない。地域での商用ルールや、空き地、駐車場使用ルールが複雑で、外部からの来訪や民間企業の進出に支障がある。 ・地域を支える方の高齢化も進み、次の担い手不足が常態化している。 				
活動方針 (総合)	<ol style="list-style-type: none"> ①自治会、社会福祉協議会地区部会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。 ②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンター、こころの健康センター、医療介護連携支援センターなど各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。 ③生活支援コーディネーターと協働しながら社会資源の創設なども含め、支援体制を整える。 ④包括3職種が専門的見地からの確かな状況把握を行い適切な支援を行う。 				
1 第1号介護予防支援事業					
年度計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">運営目標</td> <td>対象高齢者が、地域で自立した日常生活が送れるよう「自助」「互助」を促す介護予防への取り組みを行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> ①対象者のセルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高めるような介護予防ケアマネジメントを行う。 ②対象者に適した介護予防ケアマネジメントを行い、要介護状態にならないようにする。 ③委託先の居宅介護支援事業所のケアプラン及び、サービス内容についての確認を随時行う。 ④ケアマネジメントCの作成を行い、地域支え合い支援事業への支援を行う。 ⑤ケアマネジメント・ケアプランに、インフォーマルな社会資源の活用を積極的に取り入れる。 </td> </tr> </table>	運営目標	対象高齢者が、地域で自立した日常生活が送れるよう「自助」「互助」を促す介護予防への取り組みを行う。	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①対象者のセルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高めるような介護予防ケアマネジメントを行う。 ②対象者に適した介護予防ケアマネジメントを行い、要介護状態にならないようにする。 ③委託先の居宅介護支援事業所のケアプラン及び、サービス内容についての確認を随時行う。 ④ケアマネジメントCの作成を行い、地域支え合い支援事業への支援を行う。 ⑤ケアマネジメント・ケアプランに、インフォーマルな社会資源の活用を積極的に取り入れる。
運営目標	対象高齢者が、地域で自立した日常生活が送れるよう「自助」「互助」を促す介護予防への取り組みを行う。				
具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①対象者のセルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高めるような介護予防ケアマネジメントを行う。 ②対象者に適した介護予防ケアマネジメントを行い、要介護状態にならないようにする。 ③委託先の居宅介護支援事業所のケアプラン及び、サービス内容についての確認を随時行う。 ④ケアマネジメントCの作成を行い、地域支え合い支援事業への支援を行う。 ⑤ケアマネジメント・ケアプランに、インフォーマルな社会資源の活用を積極的に取り入れる。 				
2 総合相談支援					
年度計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">運営目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する相談に対して包括3職種が協働し関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ・あんしんケアセンターの更なる周知活動を行い支援体制を強化して行く。 ・相談業務の事務負担軽減のため、記録など事務の簡素化、合理化を図る。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> ①自治会、社会福祉協議会地区部会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。 ②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンター、こころの健康センター、医療介護連携支援センターなど各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。 ③生活支援コーディネーターと協働しながら社会資源の活用に向けた支援体制を整える。 ④センター内カンファレンスを行い、包括3職種が専門的見地からの確かな状況把握をして適切な支援につなげる。 </td> </tr> </table>	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する相談に対して包括3職種が協働し関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ・あんしんケアセンターの更なる周知活動を行い支援体制を強化して行く。 ・相談業務の事務負担軽減のため、記録など事務の簡素化、合理化を図る。 	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①自治会、社会福祉協議会地区部会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。 ②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンター、こころの健康センター、医療介護連携支援センターなど各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。 ③生活支援コーディネーターと協働しながら社会資源の活用に向けた支援体制を整える。 ④センター内カンファレンスを行い、包括3職種が専門的見地からの確かな状況把握をして適切な支援につなげる。
運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化する相談に対して包括3職種が協働し関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ・あんしんケアセンターの更なる周知活動を行い支援体制を強化して行く。 ・相談業務の事務負担軽減のため、記録など事務の簡素化、合理化を図る。 				
具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①自治会、社会福祉協議会地区部会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。 ②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンター、こころの健康センター、医療介護連携支援センターなど各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。 ③生活支援コーディネーターと協働しながら社会資源の活用に向けた支援体制を整える。 ④センター内カンファレンスを行い、包括3職種が専門的見地からの確かな状況把握をして適切な支援につなげる。 				
3 権利擁護					
年度計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">運営目標</td> <td>高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように支援を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">具体的な取り組み計画</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> ①センター内職員及び関係機関と連携を図り、権利擁護に関わるケースの対応を行う。 ②迅速な対応ができるように、関係機関とのネットワークを強化する。 ③被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。 ④障害者基幹相談支援センター、区高齢障害支援課、美浜区内あんしんケアセンター社会福祉士と年4回の連絡会を行い、情報の共有を図る。（年1回は講師を招き勉強会を開催予定。） </td> </tr> </table>	運営目標	高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように支援を行う。	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①センター内職員及び関係機関と連携を図り、権利擁護に関わるケースの対応を行う。 ②迅速な対応ができるように、関係機関とのネットワークを強化する。 ③被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。 ④障害者基幹相談支援センター、区高齢障害支援課、美浜区内あんしんケアセンター社会福祉士と年4回の連絡会を行い、情報の共有を図る。（年1回は講師を招き勉強会を開催予定。）
運営目標	高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように支援を行う。				
具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> ①センター内職員及び関係機関と連携を図り、権利擁護に関わるケースの対応を行う。 ②迅速な対応ができるように、関係機関とのネットワークを強化する。 ③被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。 ④障害者基幹相談支援センター、区高齢障害支援課、美浜区内あんしんケアセンター社会福祉士と年4回の連絡会を行い、情報の共有を図る。（年1回は講師を招き勉強会を開催予定。） 				

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのネットワークの構築を強化し、連携しやすい相談支援体制をつくる。 ・地域課題解決に向けた、ケアマネジメント力の強化を図って行く。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護支援専門員が直面している解決が困難な課題を、こころの健康センターや発達障害支援センター等の機関の協力を得ながら解決に向けた支援を行う。 ②美浜区主任ケアマネネットワーク活動をサポートする。 ③介護支援専門員の資質向上のための研修会や勉強会、事例検討会などを行う。 ④多職種連携会議、認知症初期集中支援チーム会議等を通じて地域の実情に応じた在宅医療介護連携の推進を図る。 ⑤生活支援コーディネーターと連携し、多様な主体の地域資源の情報収集や開発、担い手候補となる人材の発掘活動を行う。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象高齢者が、健康で自立した生活ができるように、地域での介護予防活動への取り組みを積極的に行う。 ・地域介護予防活動に、フォーマル・インフォーマルな社会資源の活用や連携を積極的に取り入れる。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個々の利用者ができるだけ自立した生活ができるようにセルフマネジメントを促す関わりをする。 ②地域の健康維持・増進活動への取り組みを行う。 ③行政と連携し、地域の健康課題に対する取り組みを検討する。 ④生活支援コーディネーターと連携を図り、新たな通いの場・集いの場を開設する。 ⑤現行の健康教室の運営維持、内容検討、評価をする。 ⑥美浜区保健師職会議への参加。（来年度開催は計4回予定）他地域における介護予防事業取組みについて共有し、担当地域への活動に活かす。（特に重点課題地区）